

施策評価シート

幹事部局

農林水産部

施策の名称	I-1-(1) 農業の振興
施策の目的	水田園芸をはじめとする農業の生産性・収益性の向上や、地域の特性を活かした特色ある生産を推進し、意欲のある担い手が農業に取り組みやすい環境を整えます。
施策の現状に対する評価	<p>①(収益性の高い農業への転換)</p> <ul style="list-style-type: none"> 水田園芸では、生産者数が221経営体(R1)から374経営体(R4)へ増加し、経営の多角化が着実に進んでいるが、これまで米中心の経営を行ってきた農業者の中には、水田園芸の取組や規模拡大を躊躇される方もいる。 畜産では、飼養頭数が増加し、鹿児島全共で肉質が高評価を得た一方で、外食需要の低迷や飼料価格の高騰も重なり、子牛の価格が低迷している。 <p>②(島根の強みを活かした特色ある生産と販売の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 有機農産物のうち、米では生産農家の取組が小規模のため実需者ニーズに対応した生産量の確保ができていない。野菜では葉物野菜に生産が偏り、小売店等の求める品目の生産ができていない。 美味しまね認証農産物(GAP)では、県内小売店と連携した優先販売や新規就農者のGAP取得は進んでいる一方、認定農業者においてGAP取得が進んでいない。 <p>③(地域を支える中核的な担い手の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> 認定新規就農者数は40人(R4)となったが、目標の60人の達成に向けて、継続的に新規就農を確保するための受入れ体制の整備や、資材価格高騰に対応した営農類型の推進等、就農環境の改善が課題となっている。 中核的な担い手については、資材価格高騰が続き、生産コストが増加している状況を踏まえた所得確保に向けた経営目標の設定と、目標達成にむけた経営改善を進めることが課題。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 水田園芸の拠点産地づくりに向け、広域利用施設や共同機械等の整備が促進されるよう国庫補助事業を組み合わせた補助事業メニューの予算を増額した。 資材高騰を受け、経営モデルの見直しを行った就農パッケージを作成した。
今後の取組の方向性	<p>①(収益性の高い農業への転換)</p> <ul style="list-style-type: none"> 水田園芸については、JAと連携した共同利用施設の整備や機械のレンタルなど、生産から販売までを共同で行う拠点産地づくりをさらに推進し、経営規模の拡大を図る。 肉用牛については、子牛の市場価格を押し上げていくため、しまね和牛の認知度向上と販路拡大を図るとともに、安定的に市場出荷できる繁殖専業農家の育成を推進する。 <p>②(島根の強みを活かした特色ある生産と販売の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 有機農産物のうち、米では需要に対応した規模拡大や新たな生産者確保に取り組む。野菜ではブロッコリーやサツマイモなど需要のある品目に対して栽培技術の確立・普及や協定締結企業と連携した取組を支援し、生産拡大・産地化を推進する。 美味しまね認証(GAP)は、GAPに取り組むメリットが実感できる販売環境の構築に向け、県外への確実な販路確保と物流改善に取り組むとともに、県内では学校給食等への販売環境づくりや理解促進に取り組む。 <p>③(地域を支える中核的な担い手の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> 担い手が経営を維持していけるよう、資材価格高騰対策として、エネルギー効率の高い生産方式への転換や肥料コスト低減の取組を推進する。 担い手確保については、農林大学校において研修体系の機能強化を図るとともに、自営就農に向けた関係機関の伴走支援の取組を強化していく。 高齢化が進む集落営農法人や担い手不在集落への対策として、人材確保や収益性の高い農業生産を推進する。

事務事業の一覧

施策の名称		I-1-(1) 農業の振興		前年度の事業費(千円)	今年度の事業費(千円)	所管課名
事務事業の名称	目的					
	誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか				
1	農林水産試験研究推進事業	県民(農林漁業者等)	農業産出額等の拡大に資する農林水産試験研究を推進し、持続可能な農林水産業・農山漁村の実現を目指す。	90,246	37,412	農林水産総務課
2	多様な担い手確保・育成支援事業	認定農業者、集落営農組織、就農希望者、担い手不在集落	中核的な担い手の育成に加え、定年等帰農者など地域が必要とする多様な担い手の確保・育成により、担い手不在集落の解消を図る。	20,839	75,588	農山漁村振興課
3	地域農業経営確立支援事業	担い手育成緊急地域農業者等	担い手育成緊急地域における安定した農業経営	1,032	1,673	農山漁村振興課
4	持続可能な米づくりへの構造転換対策事業	集落営農法人、広域連携組織、認定農業者等の担い手	担い手への農地集積と、米の低コスト化技術の導入等を進め、漸進的にコスト削減を図り、米価の下落にも耐えられる持続可能な米づくりの確立を目指す	1,995	13,306	農山漁村振興課
5	水稻等優良種子安定供給対策事業	原原種、原種、一般種子生産者	水稻等の優良種子の生産と安定供給	6,629	2,304	農山漁村振興課
6	農業復旧対策事業	所有する農業生産施設等が自然災害により被災した農業者等	被災施設の復旧を図ることで被災した農業者が速やかに生産活動を再開する	7,103	400,000	農山漁村振興課
7	土壌環境対策事業	農用地土壌汚染対策地域の指定解除地域、同地域に準じた対策が必要な地域とその関係者(農業者、市町村等)	現在は農用地土壌汚染対策地域の指定が解除されている地域の土壌汚染状況を把握するとともに、それ以外で対策が必要な地域での特定有害物質による農作物汚染を防止し、農産物の安全を確保する。	1,699	2,134	農山漁村振興課
8	農業環境対策事業	農薬使用者、農薬販売者、県民	・病害虫の発生を把握し、農業者への的確な情報提供を行うことで、病害虫の発生抑制を図る。 ・農薬の適正取扱い・使用の確保を推進し、農薬生産の安定、県民の健康確保及び生活環境の保全を図る。	3,407	4,146	農山漁村振興課
9	経営所得安定対策直接支払推進事業	地域農業再生協議会等	推進活動事務費を有効に活用して経営所得安定対策等の制度推進を図り、水田ビジョンの実現により、収益性の高い水田農業の実現を目指す。	91,927	69,306	農山漁村振興課
10	農業技術センター試験研究費	認定農業者や認定新規就農者等の経営改善に意欲的な農業者や生産組織	新たな技術を開発し、普及することで生産性を向上させ、生産・販売の拡大を図る	121,068	131,358	農業経営課
11	農業改良普及事業	認定農業者や認定新規就農者等の経営改善に意欲的な農業者や生産組織	担い手の確保、育成や産地づくり、地域づくりを通じて、農業生産力を向上させる	42,717	48,962	農業経営課
12	農地利用集積の促進事業	認定農業者、特定農業法人、特定農業団体等の地域農業の中核となる担い手	農地中間管理機構を介して、賃借や売買等により農地を集積・集約化し、規模拡大や経営の安定を図る。	218,436	351,088	農業経営課
13	農業制度資金融資事業	認定農業者等	規模拡大や多角化、集約化、生産性の向上に向けて、円滑に資金調達ができる環境を整備する	319,834	2,757,012	農業経営課
14	就農促進活動事業	就農相談者	・効率的な就農相談及び的確な就業支援を実施し、就業促進を図る。	14,194	15,740	農業経営課
15	担い手総合支援事業	認定農業者等	・他産業並みの所得確保に向け、販売額1,000万円以上を達成する。	22,166	126,597	農業経営課
16	農林大学校における教育研修	2年課程学生 1年課程学生(短期養成コース(農業科)、早期養成コース(林業科))	研修教育を実施し、農業者への就業を誘導することで新規就業者を育成する	42,280	47,810	農業経営課
17	農林大学校再編拡充事業	2年課程学生 1年課程学生(短期養成コース(農業科)、早期養成コース(林業科))	研修教育を実施し、農業者への就業を誘導することで新規就業者を育成する	32,838	41,861	農業経営課
18	自作農財産管理事務	農地法等の規定に基づき県(法定受託事務)が管理している固有財産(自作農財産)	自作農財産の管理を適正に行う。 ※戦後の農地改革等で国が取得し、現在も国が管理している土地	1,600	6,535	農業経営課
19	新規就農者確保・育成事業	就農希望者、新規就農者(就農5年以内)	・本件の農業が維持発展できるように安定的に就農者を確保する。	38,738	63,602	農業経営課
20	農業次世代人材投資事業	就農に向けた研修者、認定新規就農者	・次代を担う農業者を目指す者に対して資金を交付し、研修の支援と就業後の経営確立を支援する。	180,036	303,000	農業経営課
21	農地利用最適化推進支援事業	市町村農業委員会、島根県農業会議	農地を効率的かつ安定的に利用できるようにする	161,355	256,751	農業経営課
22	中核的な経営体を目指す自営就農者確保対策事業	中核的な経営体を目指す自営就農者等	・他産業並みの所得確保に向け、販売額1,000万円以上を達成する。	304,216 (うち繰越51,069)	418,530	農業経営課
23	地域をけん引する経営体確保対策事業	独自の取組や高い生産技術を持ち、地域の農業者や住民を巻き込みながら、産地化に意欲のある地域けん引経営体	地域をけん引する経営体を毎年1経営体以上誘致する	30,747	29,947	農業経営課
24	農業競争力強化対策事業	市町村、農協、農業者の組織する団体、地域農業再生協議会等	地域の特色を活かした、高収益で農業競争力のある産地	629,634	1,832,629	産地支援課
25	有機農業推進事業	生産者	有機農業の拡大	14,214	21,622	産地支援課
26	美味しな認証制度を核としたGAP推進事業	生産者、消費者	・美味しな認証制度を核としたGAPの取組・認証が、新規就農者等の担い手や産地で普及すること ・認証品の認知度が向上し、市場競争力が高まること	46,916	57,906	産地支援課
27	園芸総合事業	園芸品目の農業者	・水田を活用した新たな園芸産地が形成される ・既存産地の生産規模が維持・発展する	89,267	162,531	産地支援課
28	産地創生事業	農業者の組織する団体	マーケットインの考えに基づき生産量・販売額の増加や新たな担い手が安定的に確保される産地構想の作成及び産地構想に基づくモデル産地の創出	72,395	170,000	産地支援課
29	畜産公共事業	肉用牛担い手農業者等	・飼料基礎や家畜保護施設等の整備を図ることで、肉用牛の生産基盤を拡大し、新たな担い手を育成する	124,499	252,074	畜産課
30	畜産技術センター研究費	県内畜産農業者、畜産就農希望者	試験研究により得られた技術を畜産農業者が活用し、子牛や枝肉成績が向上し、所得向上が図られることで県内畜産業を主要産地に負けない魅力ある産業として確立	187,833	199,551	畜産課
31	中小家畜対策事業	中小家畜の生産者	中小家畜生産者が安定的に経営を継続している	970	1,338	畜産課
32	家畜疫病危機管理対策事業	畜産に係る生産者等	家畜伝染病が発生した場合に、即時にまん延防止対策等の危機管理対応ができることを目指す	18,400	200,000	畜産課
33	家畜衛生対策事業	生産者、畜産関係機関・団体、獣医師、家畜人工授精師・動物用医薬品販売業者等	家畜衛生を推進することにより、家畜伝染性疾患の発生予防と畜産物の安全性が確保され、畜産経営が安定し、生産性が向上	7,571	9,918	畜産課
34	家畜伝染病予防事業	家畜の飼養者	・家畜伝染病の発生予防及びまん延防止を図ることで、畜産経営を発展させる	71,688	78,815	畜産課
35	BSE検査体制確立事業	牛の飼養者	国内でのBSE発生の防止	4,295	4,959	畜産課
36	飼料安全対策事業	家畜飼料の製造・販売業者及び家畜飼養農場	安全な家畜飼料の製造・販売・使用が適正に行われるようにする	144	186	畜産課
37	島根県獣医師確保緊急対策事業	獣医系大学生、既卒者、中高校生(公社)島根県畜産振興協会	公務員獣医師や産業動物獣医師が必要数確保され、家畜衛生及び公衆衛生行政、産業動物獣医師が維持されている	28,280	41,985	畜産課
38	しまね和牛生産振興事業	肉用牛生産者	産肉能力の高い種雄牛の造成や育種圃、受胎率向上等を活用した繁殖種雄牛の改良を推進する。また、畜産経営の規模拡大や子牛価格の安定について支援するとともに、しまね和牛のブランド力強化の取組を行う	62,555	96,114	畜産課
39	乳用牛生産振興事業	酪農家	酪農家(特に家族経営)の生産性が向上し、経営の継続が図られる	2,026	2,282	畜産課
40	畜産競争力強化対策事業	畜産業を営む法人、JA、市町村等	地域の生産者および関係機関が一体となって、畜産経営体の規模拡大や生産コストの削減等を行う取り組みを支援し、畜産・酪農の収益力と生産基盤を強化する	40,577	200,000	畜産課
41	種雄牛造成強化対策事業	肉用牛生産者	全国トップクラスの種雄牛を造成し、生産者が利用することで子牛、枝肉成績が向上し、全国的な評価が向上することで生産者所得の向上及び新たな担い手に魅力的な産地となる	24,378	44,473	畜産課
42	放牧再生支援事業	肉用牛生産者等	既存の公共放牧場等を再整備し、放牧利用頭数を増加させることで、担い手の確保と肉用牛の生産拡大を図る	6,891	11,308	畜産課
43	畜産技術センター種雄牛造成施設整備事業	肉用牛生産者	若狭(しまね和牛改良科(分科:畜産科))を本場(出雲市)に移転・統合し、種雄牛造成と繁殖・肥育技術の研究を一体的に行うことで、農家の繁殖種雄牛の改良をスピードアップする	26,832	835,600	畜産課

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	農林水産総務課
-----	---------

事務事業の名称		農林水産試験研究推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民(農林漁業者等)	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	農業産出額等の拡大に資する農林水産試験研究を推進し、持続可能な農林水産業・農山漁村の実現を目指す。		90,246	37,412
			うち一般財源 (千円)	71,841	36,661
令和5年度の取組内容		令和2年度から6年度までを期間とする島根県農林水産基本計画に掲げる重点推進事項の推進に資する研究に重点的、集中的に取り組み、研究成果の速やかな普及及び喫緊の行政課題をより早期・迅速に解決するために必要な研究課題への予算配分を行う。 試験研究に係る関係規程を適宜見直し、目標達成に向け、効果的な新規研究課題の構築、継続課題の検証と推進を図る。			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと		島根県農林水産基本計画の重点推進事項の推進に資する研究に重点化し、予算を更に優先的に配分することとした。現場ニーズを掘り起こし、喫緊の課題を解決するため、普及機関と連携して研究課題の設定を行った。			
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策	I-1-1(3) 水産業の振興
2	上位の施策	I-1-1(2) 林業の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	農業産出額の増加額(平成28年との比較)【前々年度1月～前年度12月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	億円	単年度値
		実績値	-17.0	-17.0	-9.0	-18.0				
		達成率	-	-	-	-	-	-	%	
2	原木生産量【前年度1月～当該年度12月】	目標値		654.0	669.0	685.0	700.0	714.0	千m	単年度値
		実績値	623.0	632.0	660.0	680.0				
		達成率	-	96.7	98.7	99.3	-	-	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・研究課題のうち農林水産基本計画の重点推進事項の目標達成に直接的に資する研究課題及び割合 令和5年度:85課題、85.8%(全課題数:99課題)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産基本計画の重点推進事項の推進に資する研究を絞り込み、予算配分を行った。 研究期間を「3年以内」に設定し、研究機関と関係課による進行管理を進めた結果、「ブドウの成熟に最適な温度管理方法の研究」の成果が生産者に取り入れられ始めている。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 県の施策や目標数値との関係性が明確でない研究課題や普及・定着に向け一層の改良が必要な研究成果があり、必ずしも施策の推進や課題の解決につながっていない。 開発技術や研究の成果等に対する農林漁業者の理解やその活用が十分に進んでいない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 試験研究課題の設定にあたり現場ニーズの把握が不足しており、現場条件に応じた技術開発や普及・定着を見据えた研究課題の設計・整理等が不十分であるため。 農林漁業者のほか関係団体等に向けた研究成果の情報発信や説明が不足しているため。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 島根県農林水産基本計画に掲げる重点推進事項の推進や目標の達成に資する研究にさらに予算を重点配分することで重点的、集中的に取り組むとともに得られた研究成果の普及・啓発方法の検討を行う。 現在の島根県農林水産基本計画の進捗を踏まえ、研究成果と効果の検証を行いながら次期計画の課題設定や課題解決にもつながる研究課題設定を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農山漁村振興課

事務事業の名称		多様な担い手確保・育成支援事業			
目的	誰(何)を対象として	認定農業者、集落営農組織、就農希望者、担い手不在集落	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	中核的な担い手の育成に加え、定年等帰農者など地域が必要とする多様な担い手の確保・育成により、担い手不在集落の解消を図る。		20,839	75,588
			うち一般財源 (千円)	19,839	75,338
令和5年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・担い手不在集落において、集落営農の組織化、近隣の集落営農法人や認定農業者による新たな営農開始及び定年等帰農者の営農開始といった手法により、担い手不在集落の解消を推進。 ・集落営農法人での雇用や集落営農組合員の農業経営開始(半農半集落営農)並びに半農半Xを支援し、地域が必要とする多様な担い手を確保育成し、地域農業の維持・発展を図る。 			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・定年等帰農者による営農開始・定着支援については、兼業農家のステップアップ(専門化)も可能となるよう要件を見直し。 ・近隣の担い手による営農支援については、面積要件を見直し(単独不在集落1ha以上→複数不在集落1ha以上でも可能)。 			
1	上位の施策	Ⅲ-1-(2) 持続可能な農山漁村の確立	3	上位の施策	
2	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	担い手不在集落解消数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		55.0	110.0	165.0	220.0	275.0	集落	累計値
		実績値	(単年度19)	21.0	42.0	70.0				
		達成率	—	38.2	38.2	42.5	—	—		
2	共同活動実施集落数【当該年度4月～3月】	目標値		686.0	716.0	746.0	776.0	806.0	集落	累計値
		実績値	626.0	597.0	552.0	507.0				
		達成率	—	87.1	77.1	68.0	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		担い手不在集落数	R1末 1,075	R2末 1,042 (△33)	R3末 979 (△63)	R4末 961 (△18)				
		(センサス別担い手状況調査結果(市町村報告))								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県が関与してR4年度に担い手不在解消した集落は28集落。解消手法毎の内訳は、新規組織の設立による解消が12集落、近隣の担い手による解消が12集落、地域が必要とする担い手による解消が4集落。 ・全体の担い手不在集落は961集落と令和元年度から比較すると114集落が解消。 ・担い手不在集落において、新たに20集落が日本型直接支払制度(中山間地域等直接支払・多面的機能支払)による共同活動を開始。
課題分析	① 課題	・各事業メニューが、過年度を含め活用実績が少ない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・組織化支援については、基盤整備事業実施に合わせた組織設立はあるが、それ以外での組織の設立は少ない。 ・近隣の担い手による営農支援については、現状維持で精いっぱいであるところも多く、他の地域まで出向いた営農が難しい状況となっている。また、担い手不在集落における営農基盤(ほ場や水路、農道等)の状況等が整っていないところが多い。 ・定年等帰農者のターゲットが絞りこむため、個別の対象者に対してのPR等ができていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・組織化支援及び近隣の担い手による営農支援については、「地域計画」及び「地域農業の維持・発展の仕組みづくり」において、事業の活用のPRを行いながら推進を図る。 ・定年等帰農者については、新規営農をターゲットとしていたが、兼業農家の専門化も事業活用が可能としたため、地域での兼業農家に対して周知を図り、対象者の情報を収集し、掘り起こしを図る。 ・他課と連携し、市町村・JA等関係機関向け事業説明会で情報提供を行う。 ・日本型直接支払(中山間地域等直接支払、多面的機能支払)の組織に対して直接事業活用のPRを行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農山漁村振興課

事務事業の名称		地域農業経営確立支援事業				
目的	誰(何)を対象として	担い手育成緊急地域の農業者等	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	担い手育成緊急地域における安定した農業経営		1,032	1,673	
			うち一般財源 (千円)	1,032	1,673	
令和5年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 担い手育成緊急地域に対し、当該地域の要請に応じてコンダクターを派遣 市町村や関係機関と連携し、経営規模の拡大、担い手の確保など経営の改善、安定化に資する重点的な指導助言等を行う 				
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと		コンダクターのコンサルティング業務により、経営体ごとに計画的な経営指導を推進した				
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
		実績値		-	22.0	44.0	65.0			
		達成率		-	28.3	28.3	29.2	-		
2		目標値								
		実績値								
		達成率		-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	経営改善を目指した生産技術の向上、収量の安定確保の指導を行った。
課題分析	① 課題	安定経営に向けた生産量の確保ができていない。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 栽培管理の知識や技術の不足、計画的な作業の実践ができていない。
	③ 方向性	引き続き市町村や各普及担当部署と連携しながら、地域(経営体)に対する技術指導に取り組み、経営改善に向けた支援を進めていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農山漁村振興課

事務事業の名称		持続可能な米づくりへの構造転換対策事業			
目的	誰(何)を対象として	集落営農法人、広域連携組織、認定農業者等の担い手	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	担い手への農地集積と、米の低コスト化技術の導入等を進め、徹底的にコスト削減を図り、米価の下落にも耐えられる持続可能な米づくりの確立を目指す		1,995	13,306
			うち一般財源 (千円)	909	7,219
令和5年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・5年間全体の対象者のリストアップとロードマップづくり ・農地の受け手をリストアップし、担い手への農地集積を推進 ・低コスト化技術に取り組む経営体の掘り起こしと、技術の導入支援 ・コスト削減につながる多収穫米の導入促進及び販売対策の実施 ・肥料価格の高騰に対応する「肥料コスト低減マニュアル」の技術普及 ・生産コスト削減標準モデルの改訂及びそれに係る調査 			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと		近年の肥料や資材価格高騰による農業経営への影響を加味し、標準モデルを実態に合うように改訂			
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	主食用米の担い手シェア率(生産面積)【当該年度4月～3月】	目標値		37.0	40.0	43.0	47.0	50.0	%	単年度値
		実績値	36.6	39.9	42.3	45.0				
		達成率	—	107.9	105.8	104.7	—	—	%	
2	担い手の目標コスト(9,600円/60kg)達成率【当該年度3月時点】	目標値		0.0	15.0	46.0	57.0	67.0	%	単年度値
		実績値	0.0	0.0	7.8	4.2				
		達成率	—	—	52.0	9.2	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・島根県の作付延べ面積28,000haのうち、水稻は16,400haと約6割を占めている ・担い手の農地集積の状況は、H29:32.3%、H30:33.3%、R元:36.6%、R2:39.9%、R3:42.3%、R3:45.0%と推移。全国の状況は57.1%(R元) ・米の全国平均価格(相対取引価格)は、令和4年産米で13,862円/60kg(R元年比約2,000円下落)。 ・集落営農法人における2019年産米生産費の平均は、平地地で10,327円/60kg、中山間地で13,807円/60kgとなり、中山間地域では、前回調査の7年前と比べて486円/60kg高くなっている 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「島根県多収穫米推進協議会」を発足させ、多収穫米の推進体制を整備するとともに、県内各地に品種実証ほを設置 ・需要先からの試食求評等を行うなど、需要先と結びついた生産への取組を強化し、多収穫米推進品種候補を「つきあかり」及び「にじのきらめき」の2品種に選定 ・多収穫米「つきあかり」については、産地銘柄品種に設定し、R6年産からの本格栽培に向けて計画を策定した ・「持続可能な米づくりを目指した多収穫米栽培マニュアル」を作成
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年において担い手が生産する主食用米のシェア率は45%であり、経営面積の小さい農家が米づくりの過半を占めている ・中山間地域において米生産コストが高い(13,807円/60kg:2019年調査) ・肥料価格、原油価格の高騰により、生産コストが上昇(肥料価格:令和2年秋肥価格から最大+59%)
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・特に生産条件の不利な農地が多い中山間地域で農地集積が遅れている ・中山間地域では傾斜地で1ほ場の区画が小さく、法面が広いため畦畔除草に多くの労力を要し、生産コストが高い ・県ではこれまで食味・品質を重視した施策を展開してきたため、生産コスト低減が見込める多収穫米に対する取組は限定的であった ・ロシアのウクライナ侵攻等により、肥料輸出国からの輸出が停滞し、需給が逼迫
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手の育成、集落営農法人・広域連携組織設立を加速化し、農地の受け手をリストアップ・明確にして経営規模30ha以上の確保を目指し、集中的に農地集積を進める ・低コスト化技術(ドローン、リモコン草刈機、密苗、多収穫品種)の効果を現場へ提案し、コスト削減の取組を進める ・多収穫品種(「つきあかり」「にじのきらめき」)の導入を促進し、経営全体で収量600kg/10a以上の達成により、収量当たりの米生産コストの削減を図るとともに、担い手の多収穫米の生産体制整備等を支援する ・肥料価格の高騰に対応するため、土壌診断、施肥体系の見直しについて定めた「肥料コスト低減マニュアル」の周知を図る

事務事業評価シート

1 事務事業の概要	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">担当課</td> <td>農山漁村振興課</td> </tr> </table>	担当課	農山漁村振興課
担当課	農山漁村振興課		

事務事業の名称		水稻等優良種子安定供給対策事業			
目的	誰(何)を対象として	原原種、原種、一般種子生産者	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	水稻等の優良種子の生産と安定供給		6,629	2,304
			うち一般財源 (千円)	6,370	2,045
令和5年度の取組内容		・採種ほ場で、異株の発生やコンタミが無いように、採種組合を対象とした研修会で、自主審査の方法やコンバイン、乾燥機、調製施設の清掃について丁寧に説明を行う。 ・ドローンセンシングを用いた変異株等の検出については、国の試験結果を入手し、必要であれば、関係機関や採種組合に提供する。			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・効率的なほ場管理及び審査に資するドローンセンシングを用いた変異株や漏生イネの検出について、令和3年度～4年度に実証を行った。ドローンの空撮では精度に限界があり、漏生イネやシマイネなどの検出には技術的に時期尚早であった。令和5年度は中止し、今後、国の試験結果の動向を見ながら、検討する。			
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	主食用米の担い手シェア率(生産面積)【当該年度4月～3月】	目標値		37.0	40.0	43.0	47.0	50.0	%	単年度値
		実績値	36.6	39.9	42.3	45.0				
		達成率	—	107.9	105.8	104.7	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・水稻種子生産実績…R2年産:585トン、R3年産:471トン、R4年産:594トン ・大豆種子生産実績…R2年産:16トン、R3年産:19トン、R4年産:18トン ・二条大麦種子生産実績…R2年産:41トン、R3年産:63トン、R4年産:52トン								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・R5年度から採種ほを設置する「つきあかり」については、令和4年度に、漏生イネによる混種が無いように準備ほを設置した。計画的な種子生産が円滑に進むよう、一般栽培においては「ハナエチゼン」から「つきあかり」への転換を進めている。
課題分析	① 課題	・R4年度は、採種ほ場で「きぬむすめ」の変異株(出穂が早い株)が見られた。
	② 原因	・DNA鑑定の結果、「きぬむすめ」のDNAと一致したが、変異株発生の要因は、①原原種、原種が遺伝的に一部変異している可能性②当年度6月後半から7月上旬の極端な高温条件により「きぬむすめ」の交配親である「キヌヒカリ」の特性が強く現れた可能性が考えられる。
	③ 方向性	・農業技術センターで生産している原原種の種子を育成地から取り寄せ、種子の更新を図ることとした。 ・ただし、種子の更新がすべて終わるのはR8年度。その間、「きぬむすめ」の採種ほ場で、関係機関と連携しながら、変異株の発生状況を確認し、変異株があれば速やかに抜いていく。 ・また、種子生産者には状況を説明し、変異株の除去に努めるよう指導する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農山漁村振興課

事務事業の名称		農業復旧対策事業			
目的	誰(何)を対象として	所有する農業生産施設等が自然災害により被災した農業者等	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	被災施設の復旧を図ることで被災した農業者が速やかに生産活動を再開する		7,103	400,000
			うち一般財源 (千円)	7,103	250,000
令和5年度の取組内容		・自然災害の発生により市町村の農業被害額が一定金額以上となった場合、一定の要件を満たした農業者等に対して被災した農業生産施設等の復旧費の一部を助成			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
		実績値		-	22.0	44.0	65.0			
		達成率		-	28.3	28.3	29.2	-		
2		目標値								
		実績値								
		達成率		-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和4年度に農業用施設等に被害が発生した災害3件(うち本事業の助成対象となった災害1件) 台風第11号 施設被害額: 6,270千円 台風第14号 施設被害額: 25,306千円 R5.1大雪 施設被害額: 116,787千円								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	災害発生直後から被害状況の把握に努め、国事業の対象にならない小規模な災害において機動的に対応し、災害発生後速やかに事業の発動を行い、被災した農業者の早期の生産活動再開を支援する取組を行った。
課題分析	① 課題	・被災した農業者が農業施設等を復旧しない場合がある。
	② 原因	・農業施設等の被害により、被災した農業者の生産意欲が減退する場合がある。
	③ 方向性	・被害を受けた農業者が安心して早期に生産活動を再開できるよう、農業施設等の復旧を希望される場合は速やかに復旧できるよう、市町村を通じて本事業の周知を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	農山漁村振興課
-----	---------

事務事業の名称		土壌環境対策事業			
目的	誰(何)を対象として	農用地土壌汚染対策地域の指定解除地域、同地域に準じた対策が必要な地域とその関係者(農業者、市町村等)	事業費(千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか			1,699	2,134
			うち一般財源(千円)	762	813
令和5年度の取組内容		・指定解除地域において、農用地の土壌及び当該農用地に生育する農作物等並びに当該地域の区域に係る農業用排水に含まれるカドミウム等特定有害物質の量を把握するための調査を実施 ・現地のほ場で現地慣行の水管理条件下において、カドミウム低吸収性イネによる玄米中カドミウム濃度低減効果の確認や、ケイ酸加里の中間追肥がカドミウム低吸収性イネの収量等に及ぼす影響を調査 ・農業技術センター内のほ場でのカドミウム低吸収性きぬむすめの生育特性の把握や、水管理の違いが水稻のカドミウム及びヒ素濃度に及ぼす影響を調査し、カドミウムとヒ素の同時低減技術を検討			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	主食用米の担い手シェア率(生産面積)【当該年度4月～3月】	目標値		37.0	40.0	43.0	47.0	50.0	%	単年度値
		実績値	36.6	39.9	42.3	45.0				
		達成率	—	107.9	105.8	104.7	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和4年度土壌汚染防止対策指定解除地域の調査結果(2カ所のほ場) 土壌中の可溶性ヒ素濃度及び用水中、玄米、わらのヒ素濃度:いずれも基準値以下 土壌中の可溶性カドミニウム濃度、玄米のカドミニウム濃度:いずれも基準値以下								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・農用地土壌汚染防止対策指定解除地域において、令和4年度の調査では、土壌、農作物、農業用水について基準値が設定されているものについては、基準を下回る濃度であった。 ・土壌及び玄米のヒ素濃度は、健康被害や生育に影響を及ぼすレベルではないものの、高い数値で推移している。
課題分析	① 課題	・水稻栽培時のカドミウム、ヒ素の吸収抑制については、水管理が重要であるが、水管理が不十分であった場合、玄米中のカドミウム濃度又はヒ素濃度が高めになる。
	② 原因	・水稻栽培時の水管理等についての認識不足や、天候により適切な水管理に必要な水量が確保できない場合がある。
	③ 方向性	・ヒ素濃度は指定要件を下回るものの、比較的高い数値で推移していることから、定期的な調査により土壌状況等の変化を継続的に把握し、地元関係者への調査報告と意見交換を行うことで、地域の現状についての共有化を図る。 ・玄米中のカドミウム濃度とヒ素濃度の同時低減技術の確立に向けて、栽培時における適切な水管理の指導の継続、カドミウム低吸収性イネの現地への導入に向けた実証試験の継続及び関係機関との連携により、安全・安心な農産物の生産を確保する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農山漁村振興課

事務事業の名称		農業環境対策事業			
目的	誰(何)を対象として	・農業使用者、農業販売者 ・県民	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	・病虫害の発生を把握し、農家等への的確な情報提供を行うことで、病虫害発生予防・拡大防止を図る。 ・農業の適正販売・使用の確保を推進し、農業生産の安定、県民の健康保護及び生活環境の保全を図る。		3,407	4,146
			うち一般財源 (千円)	941	1,440
令和5年度の取組内容	・病虫害防除所が、主要病虫害の発生時期や発生量を調査、情報発信し、効果的・効率的な防除を推進 ・農業販売者・使用者向けの農業適正管理研修会の開催 ・農業適正使用・販売に関する啓発を図るため、啓発資料作成・配布 ・農業の適正使用・販売に関する指導、立入検査等の実施				
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと	農業適正管理研修を希望者は誰でも受講できる研修とし、県内5会場で実施				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	主要品目の産出額に占める国際水準GAP取得者の割合【前年度1月～当該年度12月】	目標値		10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	%	単年度値
		実績値	5.1	6.7	15.6	31.1				
		達成率	—	67.0	78.0	103.7	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・農業販売者への立入検査数 44件(うち違反者数 4) ・農業使用者への立入検査数 10件(うち違反者数 6)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・研修受講対象者や受講機会(3年に1回)が限定されていた農業管理指導士認定事業を廃止し、希望すれば誰でも受講できる「農業の適正管理・使用推進研修」を実施し、5会場で120名が受講した。
課題分析	① 課題	・農業使用者の農業適正使用への理解は進んでいるが、使用基準の確認不足による農業の不適正使用事案が毎年発生している。
	② 原因	・農業の正しい使用方法等が農業者に十分浸透していない。 ・生産者団体に属さない農業者及び産直農業者に農業の適正使用に関する情報が伝わりにくい。
	③ 方向性	・農業危害防止運動(6月～8月)の実施を農業者に周知し、農業の適正使用について普及啓発を図る。 ・農業の適正管理・使用推進研修に多くの農業者に参加してもらえるよう広く周知する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農山漁村振興課

事務事業の名称		経営所得安定対策直接支払推進事業			
目的	誰(何)を対象として	地域農業再生協議会 等	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	推進活動事務費を有効に活用して経営所得安定対策等の制度推進を図り、水田ビジョンの実践により、収益性の高い水田農業の実現を目指す。		91,927	69,306
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和5年度の取組内容		・経営所得安定対策等の制度の円滑な普及・定着を図るため、地域農業再生協議会に対して、市町村等が現場における推進活動や要件確認等に必要となる補助対象経費を交付する。 ・令和6年度以降の推進事務費及び産地交付金の配分ルールの改正や支援内容の見直しを今年度から検討。			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・令和5年度は基本的な枠組みを変更せずに事業を継続。			
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	水田園芸県重点推進6品目の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		30.0	35.0	40.0	50.0	60.0	億円	単年度値
		実績値	17.0	19.0	21.0	(R6.1予定)				
		達成率	—	63.4	60.0	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・水田園芸6品目の作付面積はR元年の128haからR2年は204ha、R3年は220ha、R4年には232haまで拡大 ・水田園芸に取り組む農業者等はR元年の221経営体からR2年は331経営体、R3年は370経営体、R4には374経営体まで増加 ・令和4年度の水田園芸県重点推進6品目産出額：推計21.2億円（確定時期：令和6年1月頃）								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・水田園芸への取組経営体(延数)は、R元年から153経営体増え、374経営体、面積は104ha増え、232haとなった。 ・タマネギでは、R4年から広域集出荷調整施設が稼働し、農業者が生産に集中できる環境を整備。
課題分析	① 課題	・推進活動の主体である県農業再生協議会及び地域農業再生協議会の活動経費が十分に確保できていない ・収益性の高い農業への転換に取り組む生産者への支援が十分に行えていない
	② 原因	・推進活動の原資となる本事業の島根県への国予算の割当額がR2年度以降減少傾向にある。 (当初割当額 R元:102,871千円⇒R2:106,318千円⇒R3:98,100千円⇒R4:93,300千円) ・産地交付金の配分額はR元から一貫して減額傾向にある。 (R元:571,412千円⇒R2:566,545千円⇒R3:487,751千円⇒R4:459,708千円)
	③ 方向性	・国への重点要望で産地交付金の増額を継続して要望。 ・令和6年度以降も効果的に事業を実施していくために推進事務費及び産地交付金の配分ルールや支援内容の見直しを行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農業経営課

事務事業の名称		農業技術センター試験研究費			
目的	誰(何)を対象として	認定農業者や認定新規就農者等の経営改善に意欲的な農業者や生産組織	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	新たな技術を開発し、普及することで生産性を向上させ、生産・販売の拡大を図る		121,068	131,358
			うち一般財源 (千円)	76,238	84,311
令和5年度の取組内容		・農業技術センターが県庁関係課・農業部と連携して、農林水産基本計画の重点推進事項(水田園芸の推進、有機農業の拡大、持続可能な米づくりの確立、将来性のある産地の拡大)の推進に向けた試験研究に取り組む ・次年度試験研究課題の設定に向けて県機関での役割分担、スケジュール等を明記した事務フローを作成・周知し、進行管理を行う ・県庁関係課が主体となって、農業技術センターと重点推進事項の推進に必要な試験研究課題を検討する			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・スマート農業の活用に向け、現地の課題を踏まえた試験研究の見直しを行い、県機関で役割分担を行った。			
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
		実績値		-	22.0	44.0	65.0			
		達成率		-	28.3	28.3	29.2	-		
2	産地創生事業(R2～6年度)による生産・販売拡大目標の達成率【R7年3月】	目標値		-	-	-	-	80.0	%	累計値
		実績値		-	62.5	45.4	46.2			
		達成率		-	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・認定農業者数(うち法人数)は、R1:1229(408)経営体、R2:1213(415)、R3:1197(418)、R4:1171(419)経営体で推移 ・令和4年度の水田園芸県重点推進6品目産出額:推計21.2億円(確定時期:令和6年1月頃) ・令和5年3月時点での担い手の目標コスト(9,600円/60kg)達成率:暫定値4.2%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・水田園芸、有機農業、持続可能な米づくり、将来性のある産地拡大など重点推進事項の実現に向け、県庁関係課と農業技術センターで試験研究の進捗状況を共有し、研究成果の活用や新たな課題へすみやかに対応するための仕組みづくりに取り組んだ。 ・水田園芸推進6品目、有機野菜3品目、有機米については、場内試験又は現地タイアップ実証まで目標収量を概ね達成した。 ・水田園芸、有機農業の現場タイアップ研究を通じて、現地への研究成果の早期普及を強化した。
課題分析	① 課題	・農業技術センターで開発した技術を活用し、産地化や担い手の経営改善に向けた動きがすすんでいる地域、品目がある一方で、個々の取り組みにとどまり、積極的な推進ができていない地域、品目もある。
	② 原因	・ハウス資材や燃油・肥料等の高騰により担い手の規模拡大や新規作付けを積極的に推進できていない。
	③ 方向性	・スマート農業技術や地域資源の有効活用など、省力化や生産コスト低減につながる研究の強化を図るとともに、農業技術センターに整備した作業機械を活用し、機械化に向けた産地の取り組みを後押しする。 ・参入企業と地域の農業者の連携による産地化の取り組みを加速化するため、導入品目の技術的な課題解決や機械化体系等について研究面での支援を強化する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農業経営課

事務事業の名称		農業改良普及事業				
目的	誰(何)を対象として	認定農業者や認定新規就農者等の経営改善に意欲的な農業者や生産組織	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	担い手の確保・育成や産地づくり、地域づくりを通じて、農業生産力を向上させる		42,717	48,962	
			うち一般財源 (千円)	33,460	30,205	
令和5年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 農業改良普及指導計画に基づき、農林水産基本計画の重点推進事項の推進に向けた普及活動を行う 各地域の農業士会との連携により、新規就農者の確保や担い手の育成を図る 普及職員を対象とした栽培、経営、GAP指導等に関する研修を実施し、資質の向上を図る 水田園芸(ミニトマト、アスパラガス)において、環境モニタリングを活用した普及指導を行い、生産性を向上させる 				
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> 県農業士連絡協議会や地方農業士会で、新規自営就農者の確保など重点推進事項の推進に向けた連携方法を協議する 環境モニタリングデータと生育調査結果を組み合わせた指導方法について、JAと連携した勉強会を開催する 				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】	目標値		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値
		実績値	33.0	39.0	44.0	40.0				
		達成率	—	65.0	73.4	66.7	—	—	%	
2	認定新規就農者のうち、Uターン者数【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	人	単年度値
		実績値	18.0	23.0	17.0	16.0				
		達成率	—	76.7	56.7	53.4	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は40名の認定新規就農者を確保した。特に、農林大学校短期養成コースから10名と制度開始後3年が経過し確実に増加している。 新規就農を目指す研修生は138名と全体数が増加。特に、協定経営体から独立と農林大学校2年生が増加した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 地域研修制度の導入や受け入れ経営体及び研修生の確保が進んでいない地域がある。 環境モニタリングデータを品質低下や減収などの要因分析には活用されているが、栽培管理指導に十分生かしていない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者の確保に向けて、農業高校、農林大学校、農業士会の連携が十分とれていない地域がある。 環境モニタリングデータをツールとした指導の経験がなく、データ活用に必要な基礎的知識が不足している。また、生育ステージごとの基準となる数値が明確化されていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 県農業士連絡協議会や農業人材育成連携会議等で地域における取り組みなどを情報共有し、農業部が中心となって各地域で農業士会と連携して新規自営就農者の確保を推進する。 新規就農の分野においても担当者や普及員研修を開催し、現場での普及員の指導スキルを向上する。 環境モニタリングデータと生育調査結果を組み合わせた指導方法について普及員、営農指導員合同の勉強会を開催する。また、環境モニタリングデータを基に基準値を算出し、活用マニュアルを作成する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農業経営課

事務事業の名称		農地利用集積の促進事業			
目的	誰(何)を対象として	認定農業者、特定農業法人、特定農業団体等の地域農業の中核となる担い手	事業費(千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	農地中間管理機構を介して、賃借や売買等により農地を集積・集約化し、規模拡大や経営の安定を図る。		218,436	351,088
令和5年度の取組内容			うち一般財源(千円)	55,958	75,841
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・行政、農業委員会、JA、土地改良区、農地中間管理機構の5者連携による農地集積・集約化の加速化 ・基盤整備と連動した耕作条件の改善による、農地所有適格法人等の担い手への農地集積の促進 ・受け手確保が円滑に進むよう、将来の耕作者を位置づけた目標地図を含む地域計画策定に向けた推進			
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
		実績値		-	22.0	44.0	65.0			
		達成率		-	28.3	28.3	29.2	-		
2	担い手の目標コスト(9,600円/60kg)達成率【当該年度3月時点】	目標値		0.0	15.0	46.0	57.0	67.0	%	単年度値
		実績値		0.0	0.0	7.8	4.2			
		達成率		-	-	52.0	9.2	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・担い手への農地集積の状況：R4担い手への農地集積面積13,410ha/耕地面積36,000ha=集積率37.3% H26担い手への農地集積面積10,390ha/耕地面積37,700ha=集積率27.6% ・農地中間管理機構の借入面積・転貸面積：R4借入面積760ha、R4転貸面積844ha H26～R4借入面積累計6,939ha、H26～R4転貸面積累計6,484ha ・年間集積目標面積に対する機構の寄与度：R4新規集積面積374ha/年間目標面積1,560ha=24%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・担い手への農地集積面積は9年間で3,020ha増加し、集積率が9.7%増加した。伸び率は毎年1%程度であるが、着実に担い手への集積が伸びている。 農地中間管理機構による借入及び転貸も着実に進んでおり、農地中間管理機構の担い手への集積に対する寄与度は毎年、全国でも上位に位置している。
課題分析	① 課題	・本県は中山間地域が農地の大半を占め、農地が狭隘であることや分散していることなどから生産状況が悪く、担い手が農地を借り入れにくい。平野部に比べて集積が進んでいない。
	② 原因	・個人の認定農業者は集落営農組織と異なり、規模拡大に向けた地域の協力が得られにくい。 ・中山間地域では、農地の出し手はいるが、受け手となる担い手が不足している。
	③ 方向性	・中山間地域での集積を進めるため、定年帰農者やUターン者等新たに営農を開始する者への支援と参入に向けた事業推進。 ・ほ場整備と併せた集落営農の法人化を進め、農地の受け皿づくりの促進を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農業経営課

事務事業の名称		農業制度資金融資事業			
目的	誰(何)を対象として	認定農業者等	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	規模拡大や多角化、集約化、生産性の向上に向けて、円滑に資金調達ができる環境を整備する		319,834	2,757,012
			うち一般財源 (千円)	19,806	23,257
令和5年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・利子補給や原資預託により、低利・無利子での農業制度資金の利用環境を整備する ・農業信用基金協会への出えん・損失補填により、無担保・無保証人で農業制度資金が利用できる環境を整備する 				
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連絡調整を密にするため、第1四半期中に担当者会議を開催する。 ・災害や経済変動等に対し、関係機関と協力して、農業者の負担が少なく、利用しやすい融資制度を迅速に創設した。(R4.3暴風、R5.1大雪、R5コロナ・物価高) 				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
		実績値		-	22.0	44.0	65.0			
		達成率		-	28.3	28.3	29.2	-		
2		目標値								
		実績値								
		達成率		-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<主な農業制度資金のR4融資実績> ・農業近代化資金 355百万円(対前年+223百万円) ・農業経営改善促進資金(スーパーS資金) 521百万円(対前年-8百万円) ・令和4年度新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰等対策資金、令和4年3月暴風農業被害対策資金、令和5年1月大雪農業被害対策資金 643百万円								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・農業近代化資金は、ここ数年で最多となる30件、355百万円の融資が実行され、農業者の経営改善に向けて活用が図られた。また、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けた農業者に対しては、52件、643百万円の融資が実行され、こうした農業者の経営継続・安定に向けて活用が図られている。 ・R2年度コロナ資金では、償還開始期限を前に据置期間を1年間延長可能とする制度拡充を行い、借入農業者の負担軽減を図った。 ・大雨や大雪などの異常気象が常態化する中、こうした災害により被害を受けた農業者を資金面で迅速に支える体制が構築できた。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・災害等による被害に加え、営農資材等の物価高騰の影響を受けた経営体の経営状況の悪化などにより、返済条件の緩和が必要となる農業者が出てくる可能性がある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・災害や経済変動等の外的要因による経営環境の変化に対応できず、経営が悪化する。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・融資機関と関係機関(県、市町村、JAなど)が連携して情報共有を進め、適切で迅速な資金への誘導等を行う。 ・災害や経済変動等にあたっては、関係機関と協力して、農業者の負担が少なく、利用しやすい融資制度を迅速に創設する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農業経営課

事務事業の名称		就農促進活動事業			
目的	誰(何)を対象として	・就農相談者	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・効率的な就農相談及び的確な就農支援を実施し、就農促進を図る。		14,194	15,740
			うち一般財源 (千円)	14,194	15,740
令和5年度の取組内容		・青年農業者等育成センター就農促進事業 青年農業者等育成センター(公益財団法人しまね農業振興公社)が農業経営基盤強化促進法に基づき実施する就農支援措置と連携し、県内外在住者問わず就農相談等の就農促進業務を実施			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・重点推進事項を主体に農地確保を含めた就農までのプロセスの記載と資材高騰を受け経営モデルの見直しを行った就農パッケージを作成 ・県内在住者を対象とした県内就農相談会の開催時期や内容を見直して開催			
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】	目標値		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度 値
		実績値	33.0	39.0	44.0	40.0				
		達成率	—	65.0	73.4	66.7	—	—		
2	認定新規就農者のうち、Uターン者数【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	人	単年度 値
		実績値	18.0	23.0	17.0	16.0				
		達成率	—	76.7	56.7	53.4	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		1. 直近の年度別新規就農相談会等新規相談件数 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 462件 415件 359件 409件 2. 直近の包括的就農パッケージ数 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 28PC 81PC 67PC 35PC								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・重点推進事項(水田園芸など産地づくり)に関連した内容で地域研修制度を記載したパッケージを作成し、それを活用して就農相談を実施した。パッケージ数は減少したがパッケージ品目の認定新規就農者を増加させることができた。(R3:18/44人、R4:22/40人) ・県内在住者向けの県内就農相談会を初開催し、相談者47人を確保した。
課題分析	① 課題	・就農希望者の関心事である農地について、確保をイメージできるパッケージが少ないことや資材高騰の影響による経営モデルの見直しを必要とするパッケージが多い。 ・地域が必要とする担い手が不足。
	② 原因	・具体的な農地確保までのプロセスの重要性や資材高騰に対応した営農モデルの提案が不十分。 ・県内在住者による就農希望者の確保が不十分。
	③ 方向性	・具体的な農地確保のプロセスの事例や資材高騰に対応した営農モデルの作成と提案によって、各パッケージの充実を図る。 ・定年帰農者等多様な担い手を含め新規就農者を県内在住者によって確保するために、県内就農相談会を開催時期やセミナー内容をリニューアルして実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農業経営課

事務事業の名称		担い手総合支援事業				
目的	誰(何)を対象として	認定農業者等	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額	
	どのような状態を目指すのか	・他産業並みの所得確保に向け、販売額1,000万円以上を達成する。		22,166	126,597	
			うち一般財源 (千円)	9,380	23,371	
令和5年度の取組内容	<中核的な担い手の育成> ・他産業並みの所得を確保する販売額1,000万円以上(中核的な担い手)を目指す認定農業者等を重点指導対象に位置づけ、経営発展に向けたロードマップの策定とブラッシュアップを行い、その達成に向けた取組を支援。 ・農業経営・就農支援センターが行う専門家派遣等の活動支援。地域農業再生協議会による担い手のサポート活動等の支援。 <集落営農の経営改善> ・集落営農組織の法人化、多角化、広域連携による効率化の取組推進及び啓発活動支援。					
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・単に販売額1,000万円以上を志向する者だけでなく、地域農業や産地を維持・発展させるために必要な認定新規就農者等を新たに支援対象に追加。(中核的) ・年度前半での農業部単位の相談会の開催等により、組織化・法人化・広域化に向けた掘り起こし活動の継続実施。(集落営農)					
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
		実績値		-	22.0	44.0	65.0			
		達成率		-	28.3	28.3	29.2	-		
2	集落営農組織のうち法人化した数【当該年度4月～3月】	目標値		20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	法人	単年度値
		実績値		12.0	4.0	6.0	5.0			
		達成率		-	20.0	30.0	25.0	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・認定農業者数(うち法人数)は、R1:1,229(408)経営体、R2:1,213(415)、R3:1,197(418)、R4:1,171(419)経営体で推移 ・集落営農組織数(うち法人数)は、R1:669(257)、R2:663(260)、R3:671(264)、R4:673(265)で推移 ・広域連携組織数は、R1:19組織、R2:24組織、R3:23組織、R4:24組織で推移								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<中核的な担い手の育成> ・新たに62経営体のロードマップを作成し、計277経営体(卒業者を含む)を支援対象として、経営発展に向けた取組を支援した。約8割の209経営体がロードマップに沿って順調に進んでいる状況である。 <集落営農の経営改善> ・農業部単位で組織化・法人化相談会を開催し掘り起こし活動を強化した結果、23組織(新規:14、継続:9)の相談があり、引き続き組織化・法人化に向けた話合いが継続されている。水田園芸を推進した結果、経営多角化取組法人は2組織増の53.6%となった。
課題分析	① 課題	<中核的な担い手の育成> ・支援対象者が277経営体に増加したが、卒業者も37経営体あり、引き続き支援対象者の掘り起こしが必要となっている。 <集落営農の経営改善> ・相談会に参加した組織に対するフォローアップ活動が不十分な事例があった。
	② 原因	<中核的な担い手の育成> ・新たに水田園芸の産地づくりに参画し経営を拡大しようとする経営体、経営発展や販売額1,000万円以上を目指す認定新規就農者のリストアップが進まなかった。 ・個々のロードマップの具体的な目標設定や達成に必要な取組が因数分解されておらず、普及活動が思うように進んでいない。 <集落営農の経営改善> ・相談会後に農繁期(稲刈シーズン)となり、信頼関係構築や本格的な話合いに至るまでに時間を要した。
	③ 方向性	<中核的な担い手の育成> ・支援対象者の経営全般をふまえた改善策の提案方法等に関する研修会により若手普及員のスキルアップを図るとともに、支援対象者の追加や見直しについて農業部と相談の上整理・周知し、ロードマップの達成に向けた支援体制を強化する。 <集落営農の経営改善> ・相談会開催時期を6月～7月に早め、稲刈りまでに支援方向を整理し法人化スケジュール等を提示する。 ・相談会前に農業部で事前にアリングを行い、課題を把握、明確化する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農業経営課

事務事業の名称		農林大学校における教育研修				
目的	誰(何)を対象として	2年課程学生 1年課程学生(短期養成コース(農業科)、早期養成コース(林業科))	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	研修教育を実施し、農林業への就業を誘導することで新規就業者を育成する		42,280	47,810	
			うち一般財源 (千円)	36,186	42,386	
令和5年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・講義や実習の実施により、就業に必要な基礎的な知識・技術を習得させる ・農業高校生等を対象に、オープンキャンパス、高校訪問を実施し、入学生を確保する ・地域農業再生協議会との連携により、就農ガイダンスや学生との交流会を開催し、就農の促進を図る ・(林業)県内高校が取り組む林業学習において、林業科の体験学習や学生との交流会を開催し、入学生を確保する 					
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・(農業)1年生を対象としたプレ就農ガイダンスを開催し、早い段階から就農への意識醸成を図る。 ・(林業)中国・四国地方の高校へのPR活動やSNSの活用を図り、広く学生を募集する。 					
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】	目標値		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値
		実績値	33.0	39.0	44.0	40.0				
		達成率	—	65.0	73.4	66.7	—	—	%	
2	林業新規就業者数【当該年度4月～3月】	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	人	単年度値
		実績値	86.0	90.0	83.0	83.0				
		達成率	—	112.5	103.8	103.8	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・(農業)令和5年度農業科入学生は定員を上回る50名(2年課程34名、短期養成コース16名)を確保した(4月入学時では過去最高)。 ・(農業)令和4年度農業科卒業生43名のうち、31名が自営就農(雇用就農を経た自営就農予定者を含む)し、前年度(24名)を上回った。 ・(林業)令和4年度に県内高校24校に対して林業学習を実施した結果、令和5年度のエ業科入学生は定員を上回る22名を確保した(4月入学時では過去最高)。令和4年度卒業生16名は全員が林業事業体へ新規就業を果たし(民間事業体13人、森林組合3人)、前年度(8人)を大きく上回った。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・(農業)令和4年度農業科短期養成コースでは、卒業生全員(16名)が自営就農したが、2年課程卒業生(27名)においては、自営就農(雇用就農を経た自営就農予定者を含む)は15名に留まっている。 ・(林業)入学者は増加傾向にあるが、女性の入学者が少数に留まっている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・(農業)就農希望学生の研修受け入れ等において十分に連携がとれていない地域が一部みられる。 ・(林業)林業現場が女性にとって魅力ある職場であることが伝わっておらず、林業科への入学に不安を感じる女子高校生が多い。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・(農業)農業部の普及員を対象とした新規種農担当者会、普及員研修会を実施し指導スキルを向上する。 ・(農業)農業高校3年、農林大学校2年の5年間を経て地域の人材を育成する仕組みを強化する。 ・(林業)女子高校生のニーズに合うような林業学習を進めるとともに、女性就業者との交流機会を設けて林業の魅力を伝える。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農業経営課

事務事業の名称		農林大学校再編拡充事業				
目的	誰(何)を対象として	2年課程学生 1年課程学生(短期養成コース(農業科)、早期養成コース(林業科))	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	研修教育を実施し、農林業への就業を誘導することで新規就業者を育成する		32,838	41,861	
			うち一般財源 (千円)	26,167	36,274	
令和5年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・講義や実習の実施により、就業に必要な基礎的な知識・技術を習得させる ・農業高校生等を対象に、オープンキャンパス、高校訪問を実施し、入学生を確保する ・地域農業再生協議会との連携により、就農ガイダンスや学生との交流会を開催し、就農の促進を図る ・(林業)県内高校が取り組む林業学習において、林業科の体験学習や学生との交流会を開催し、入学生を確保する 				
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・(農業)短期養成コースの入学者を原則地域のサポートが約束された者に限定し、卒業後即自営就農者を確保 ・(林業)学生寮確保の検討 				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】	目標値		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値
		実績値	33.0	39.0	44.0	40.0				
		達成率	—	65.0	73.4	66.7	—	—	%	
2	林業新規就業者数【当該年度4月～3月】	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	人	単年度値
		実績値	86.0	90.0	83.0	83.0				
		達成率	—	112.5	103.8	103.8	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・(農業)令和5年度農業科入学生は定員を上回る50名(2年課程34名、短期養成コース16名)を確保した(4月入学時では過去最高)。 ・(農業)令和4年度農業科卒業生43名のうち、31名が自営就農(雇用就農を経た自営就農予定者を含む)し、前年度(24名)を上回った。 ・(林業)令和4年度に県内高校24校に対して林業学習を実施した結果、令和5年度の林業科入学生は定員を上回る22名を確保した(4月入学時では過去最高)。令和4年度卒業生16名は全員が林業事業体へ新規就業を果たし(民間事業体13人、森林組合3人)、前年度(8人)を大きく上回った。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・(農業)令和4年度農業科短期養成コースでは、卒業生全員(16名)が自営就農したが、2年課程卒業生(27名)においては、自営就農(雇用就農を経た自営就農予定者を含む)は15名に留まっている。 ・(林業)入学者は増加傾向にあるが、女性の入学者が少数に留まっている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・(農業)就農希望学生の研修受け入れ等において十分に連携がとれていない地域が一部みられる。 ・(林業)林業現場が女性にとって魅力ある職場であることが伝わっておらず、林業科への入学に不安を感じる女子高校生が多い。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・(農業)学生への就農パッケージに係る情報提供や担い手育成協定先とのマッチング等において市町村との連携を強化する。 ・(農業)農業高校3年、農林大学校2年の5年間を経て地域の人材を育成する仕組みを強化する。 ・(林業)女子高校生のニーズに合うような林業学習を進めるとともに、女性就業者との交流機会を設けて林業の魅力を伝える。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農業経営課

事務事業の名称		自作農財産管理事務			
目的	誰(何)を対象として	農地法等の規定に基づき県(法定受託事務)が管理している国有財産(自作農財産)	事業費(千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	自作農財産の管理を適正に行う。 ※戦後の農地改革等で国が取得し、現在も国が管理している土地		1,600	6,535
			うち一般財源(千円)	0	0
令和5年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・自作農財産台帳の整備、草刈りなどの維持管理、越境物がないかどうか等の現地確認を行う。 ・売り渡しているにもかかわらず移転登記がされていない自作農財産について、正当な権利の回復のため、登記簿、買収・売渡計画書等を調査し、登記を是正する。 ・買受けの意向等がある自作農財産がある場合、国に引き継ぐための処理を行う。 			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1 販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
	実績値		-	22.0	44.0	65.0			
	達成率		-	28.3	28.3	29.2	-		
2 担い手の目標コスト(9,600円/60kg)達成率【当該年度3月時点】	目標値		0.0	15.0	46.0	57.0	67.0	%	単年度値
	実績値		0.0	0.0	7.8	4.2			
	達成率		-	-	52.0	9.2	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	現地調査実施状況 R元年度 44件、 R2年度 44件、 R3年度 38件、 R4年度 41件 登記は正 R元年度 3件、 R2年度 5件、 R3年度 1件、 R4年度 1件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県の台帳記載財産73筆のうち41筆の現地調査を行い、自作農財産の状況を把握した。 ・現地調査の結果、雑草の繁茂により周辺に影響を及ぼすおそれがある所は、除草することにより、地域住民の生活環境が改善された。 ・土地の権利関係の調査の結果、登記が誤っているものは是正した。
課題分析	① 課題	・台帳に記載されていない財産(自作農財産の可能性のある農林省名義の土地)で、土地の権利関係が不明確なものがある。
	② 原因	・農地改革を戦後の短期間で実施するため特例による登記がなされ、登記が実態と異なるものが多数存在し、農林省名義の土地の全容が把握ができていない。
	③ 方向性	・登記簿、買収・売渡計画書等を調査し、登記が誤っている場合には登記の是正を囑託する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農業経営課

事務事業の名称		新規就農者確保・育成事業			
目的	誰(何)を対象として	・就農希望者、新規就農者(就農5年以内)	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・本件の農業が維持発展できるように安定的に就農者を確保する。		38,738	63,602
			うち一般財源 (千円)	26,673	43,746
令和5年度の取組内容		・水田園芸、有機農業の産地づくりと一体となった新規就農者の確保を進めるため、市町村と連携した地域研修事業を実施 ・オンラインによる就農相談に加え、県外相談会や県内での体験相談ツアーなど対面による相談機会の増加			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・水田園芸品目による研修生を確保するため、対象品目をアスパラガス、ミニトマトの2品目から露地4品目を加え6品目へ拡大 ・就農相談関係では県外での就農相談から県内での短期体験、移住・産業体験までつなげる施策を関連づけて実施			
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類															
1	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】	目標値		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値															
		実績値	33.0	39.0	44.0	40.0																			
		達成率	—	65.0	73.4	66.7	—	—			%														
2	認定新規就農者のうち、Uターン者数【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	人	単年度値															
		実績値	18.0	23.0	17.0	16.0																			
		達成率	—	76.7	56.7	53.4	—	—			%														
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		近年の新規自営就農者の推移 <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規自営就農者数</td> <td>47人</td> <td>60人</td> <td>55人</td> <td>57人</td> </tr> <tr> <td>うちUターン者数</td> <td>26人</td> <td>41人</td> <td>25人</td> <td>30人</td> </tr> </tbody> </table>										令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	新規自営就農者数	47人	60人	55人	57人	うちUターン者数	26人	41人	25人	30人
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																					
新規自営就農者数	47人	60人	55人	57人																					
うちUターン者数	26人	41人	25人	30人																					

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・重点推進事項である水田園芸、有機農業の地域研修事業の導入意向地域12カ所、研修生3名を確保。 ・新型コロナウイルス感染症の影響でオンラインによる就農相談を主体に実施してきたが、一部対面による就農相談も行き、就農相談件数を伸ばし、就農に結びつけた。
課題分析	① 課題	・水田園芸・有機農業の地域研修事業の研修生が少ない。 ・就農相談件数は増加しているが、関連する施策(相談から体験、移住、就農)のルートで就農に至るケースが少ない。
	② 原因	・水田園芸品目(アスパラガス、ミニトマト)が施設資材高騰によって取り組みづらい状況にある。 ・関連する施策を一体的に行う仕組みが不十分。
	③ 方向性	・水田園芸では研修対象品目を施設(アスパラガス、ミニトマト)だけではなく、露地(ブロッコリー、キャベツ、白ネギ、たまねぎ)も加え、拡大することによって研修生の確保に取り組む。 ・就農相談と短期の体験ツアーをその先にある移住による産業体験までを想定し、広報・PRも含め全てを関連付けた仕組みで実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農業経営課

事務事業の名称		農業次世代人材投資事業			
目的	誰(何)を対象として	・就農に向けた研修者、認定新規就農者	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・次代を担う農業者を目指す者に対して資金を交付し、研修の支援と就農後の経営確立を支援する。		180,036	303,000
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和5年度の取組内容		・就農を目指す研修者に対して、年間150万円を最長2年間交付 ・認定新規就農者に対して、年間最大150万円を最長3年間交付(旧制度対象者は最長5年間交付) ・水田園芸、有機農業の産地づくりと一体となった新規就農者の確保を進めるため、市町村と連携した地域研修事業を実施			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・農林大学校では短期養成コースの入学者を原則地域のサポートが約束された者に限定し、卒業後即自営就農者を確保 ・水田園芸品目による研修生を確保するため、対象品目をアスパラガス、ミニトマトの2品目から露地4品目を加え6品目へ拡大			
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】	目標値		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値
		実績値	33.0	39.0	44.0	40.0				
		達成率	—	65.0	73.4	66.7	—	—		
2	認定新規就農者のうち、Uターン者数【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	人	単年度値
		実績値	18.0	23.0	17.0	16.0				
		達成率	—	76.7	56.7	53.4	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	1. 近年の農業次世代人材投資事業(準備型、経営開始型)と就農準備資金・経営開始資金(R4年度開始)の活用者数 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 準備型、就農準備資金 全体数 29人 29人 27人 25人 うち新規活用者数 9人 19人 18人 14人 経営開始型、経営開始資金 全体数 131人 132人 123人 122人 うち新規活用者数 26人 29人 26人 25人									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・農林大学校生に対する事業活用が継続的に行われており、短期養成コースの卒業後に認定新規就農者となる者が増加。 ・重点推進事項である水田園芸、有機農業の地域研修事業の導入意向地域12カ所、研修生3名を確保。
課題分析	① 課題	・認定新規就農者は目標とする60人に達していない。 ・水田園芸・有機農業の地域研修事業の研修生が少ない。
	② 原因	・地域が求める担い手候補となる農林大短期養成コースの学生が不十分。 ・水田園芸品目(アスパラガス、ミニトマト)が施設資材高騰によって取り組みづらい状況にある。
	③ 方向性	・農林大短期養成コースの入学者を、地域が求める卒業後即自営就農を目指す者とする仕組みづくりを検討する。 ・水田園芸では研修対象品目を施設(アスパラガス、ミニトマト)だけではなく、露地(ブロッコリー、キャベツ、白ネギ、たまねぎ)も加え、拡大することによって研修生の確保に取り組む。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農業経営課

事務事業の名称		農地利用最適化推進支援事業			
目的	誰(何)を対象として	市町村農業委員会、島根県農業会議	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	農地を効率的かつ安定的に利用できるようにする		161,355	256,751
			うち一般財源 (千円)	4,084	4,134
令和5年度の取組内容	市町村農業委員会において、法令業務や農地利用の最適化活動が着実に実施されるよう、県農業会議と連携し、研修会等で制度改正の内容を正確に伝えるとともに、優良事例などの題材を活用して現場での活動方法を提示する。また、地域の将来の農地利用の姿(=「目標地図」)の作成を進めるため、農業委員や農地利用最適化推進委員の積極的なタブレット活用を推進する。				
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと	農業委員や農地利用最適化推進委員を対象に、地域計画の概要やタブレットの活用に向けた研修会を複数の市町で開催し周知を図った。				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
		実績値		-	22.0	44.0	65.0			
		達成率		-	28.3	28.3	29.2	-		
2		目標値								
		実績値								
		達成率		-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		農地利用最適化交付金成果実績取組市町村数 令和元年度:5市町 令和2年度:6市町 令和3年度:6市町 令和4年度:17市町 ※令和4年度の制度改正により、成果実績に対して交付される仕組みとなったことから取組市町村数が増えた。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	県農業会議と連携して行う研修等の実施により、農業委員会で農地利用最適化活動の内容(農地の集積・集約化、遊休農地解消に向けた活動、新規参加者による利用)や目標地図作成に向けた理解が徐々にではあるが進みつつある。
課題分析	① 課題	農業委員会に課せられる業務の重要度が高まってきているが、農地利用最適化活動の内容が目標地図作成に反映できるよう精力的な活動が求められる。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	農地利用最適化活動での明確な目標設定、工程表に準じた目標地図の作成など、指標に準じた活動の評価が必要。
		農業委員会での年間活動目標の設定、市町村と連携した計画的な目標地図の作成など、進捗確認や検証する仕組みの定着を図る。

事務事業評価シート

担当課	農業経営課
-----	-------

1 事務事業の概要

事務事業の名称		中核的な経営体を目指す自営就農者確保対策事業			
目的	誰(何)を対象として	・中核的な経営体を目指す自営就農者等	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	・他産業並みの所得確保に向け、販売額1,000万円以上を達成する。		304,216 (うち繰越 51,069)	418,530
			うち一般財源 (千円)	241,682 (うち繰越 51,069)	323,357
令和5年度の取組内容	<新規自営就農者の確保>・雇用就農や研修を経て独立自営を目指す担い手育成協定制による受入経営体を増加させ、新規就農者の安定確保体制を確立する。 <中核的な担い手の育成>・他産業並みの所得を確保する販売額1,000万円以上(中核的な担い手)を目指す認定農業者等を重点指導対象に位置づけ、経営発展に向けたロードマップの策定とブラッシュアップを行い、その達成に向けた取組を支援。 ・農業経営・就農支援センターが行う専門家派遣等の活動支援。地域農業再生協議会による担い手のサポート活動等の支援。 <集落営農の経営改善>・集落営農組織の法人化、多角化、広域連携による効率化の取組推進及び啓発活動支援。				
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・雇用就農から独立自営を目指す農林大学生への協定制の周知や協定経営体との交流機会を拡大。(新規自営就農) ・単に販売額1,000万円以上を志向する者だけでなく、地域農業や産地を維持・発展させるために必要な認定新規就農者等を新たに支援対象に追加。(中核的)				
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】	目標値		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値
		実績値	33.0	39.0	44.0	40.0				
		達成率	—	65.0	73.4	66.7	—	—		
2	認定新規就農者のうち、Uターン者数【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	人	単年度値
		実績値	18.0	23.0	17.0	16.0				
		達成率	—	76.7	56.7	53.4	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・新規自営就農者は、R1:47人、R2:60人、R3:55人、R4:57人で推移 ・認定農業者数(うち法人数)は、R1:1,229(408)経営体、R2:1,213(415)、R3:1,197(418)、R4:1,171(419)経営体で推移 ・集落営農組織数(うち法人数)は、R1:669(257)、R2:663(260)、R3:671(264)、R4:673(265)で推移 ・広域連携組織数は、R1:19組織、R2:24組織、R3:23組織、R4:24組織で推移								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<新規自営就農者の確保>・一旦雇用就農し、自営就農を目指すための担い手育成協定制で、新たに7経営体と県、市町村が協定を締結した。(合計37経営体) <中核的な担い手の育成>・新たに62経営体のロードマップを作成し、計277経営体(卒業者を含む)を支援対象として、経営発展に向けた取組を支援した。約8割の209経営体がロードマップに沿って順調に進んでいる状況である。 <集落営農の経営改善>・農業部単位で組織化・法人化相談会を開催し掘り起こし活動を強化した結果、23組織(新規:14、継続:9)の相談があり、引き続き組織化・法人化に向けた話し合いが継続されている。水田園芸を推進した結果、経営多角化取組法人は2組織増の53.6%となった。
課題分析	① 課題	<新規自営就農者の確保> ・年間60人の認定新規就農者を確保するためには、雇用から自営就農へ後押しする経営体が不足している。 <中核的な担い手の育成> ・支援対象者が277経営体増加したが、卒業者も37経営体あり、引き続き支援対象者の掘り起こしが必要となっている。 <集落営農の経営改善> ・相談会に参加した組織に対するフォローアップ活動が不十分な事例があった。
	② 原因	<新規自営就農者の確保>・雇用就農から独立自営就農を後押しできる経営体の掘り起こしが不十分。 <中核的な担い手の育成>・新たに水田園芸の産地づくりに参画し経営を拡大しようとする経営体、経営発展や販売額1,000万円以上を目指す認定新規就農者のリストアップが進まなかった。 ・個々のロードマップの具体的な目標設定や達成に必要な取組が因数分解されておらず、普及活動が思うように進んでいない。 <集落営農の経営改善>・相談会後に農繁期(稲刈シーズン)となり、信頼関係構築や本格的な話し合いに至るまでに時間を要した。
	③ 方向性	<新規自営就農者の確保>・自営就農を後押しする経営体を地域の関係機関と連携して50まで増やし、年間20人の雇用から独立自営就農者を確保する。 <中核的な担い手の育成>・支援対象者の経営全般をふまえた改善策の提案方法等に関する研修会により若手普及員のスキルアップを図るとともに、支援対象者の追加や見直しについて農業部と相談の上整理・周知し、ロードマップの達成に向けた支援体制を強化する。 <集落営農の経営改善>・相談会開催時期を6月～7月に早め、稲刈りまでに支援方向を整理し法人化スケジュール等を提示する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	中核的な経営体を目指す自営就農者確保対策事業
---------	------------------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

No.	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類	
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率		目標値	実績値
3	認定新規就農者のうち、雇用就農からの独立自営数【当該年度4月～3月】	目標値		20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	人	単年度値	
		実績値	4.0	7.0	9.0	12.0					
		達成率	—	35.0	45.0	60.0	—	—			%
4	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値	
		実績値	—	22.0	44.0	65.0					
		達成率	—	28.3	28.3	29.2	—	—			%
5	集落営農組織のうち法人化した数【当該年度4月～3月】	目標値		20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	法人	単年度値	
		実績値	12.0	4.0	6.0	5.0					
		達成率	—	20.0	30.0	25.0	—	—			%
6	経営多角化に資する集落営農の広域連携組織数【当該年度4月～3月】	目標値		5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	組織	単年度値	
		実績値	3.0	5.0	0.0	1.0					
		達成率	—	100.0	—	20.0	—	—			%
7	経営多角化(園芸、畜産)に取り組む集落営農法人の割合【当該年度4月～3月】	目標値		46.0	49.0	52.0	55.0	60.0	%	単年度値	
		実績値	44.0	48.1	53.0	53.6					
		達成率	—	104.6	108.2	103.1	—	—			%
8		目標値									
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
9		目標値									
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
10		目標値									
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—			%

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農業経営課

事務事業の名称		地域をけん引する経営体確保対策事業			
目的	誰(何)を対象として	独自の販路や高い生産技術を持ち、地域の農業者や法人を巻き込みながら、産地化に意欲のある地域のけん引経営体	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか			30,747	29,947
			うち一般財源 (千円)	15,509	14,974
令和5年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 意欲ある市町村と地域けん引経営体を受け入れるための、包括的誘致パッケージの作成 市町村と連携した、現地調査等による誘致活動 参入し経営を開始する地域けん引経営体の経営確立支援(設備投資、試作等) 			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に掘り起こした地域けん引経営体候補に対する誘致活動の強化(参入候補地の主要経営体との交流等) 令和5年度から経営を開始した地域けん引経営体の経営確立支援(生産活動への助言、設備投資等の計画精査等) 			
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	地域けん引経営体が中核となり販売額1億円以上を目指す産地数【当該年度4月～3月】	目標値		1.0	2.0	3.0	4.0	5.0	経営体	累計値
		実績値	0.0	0.0	1.0	2.0				
		達成率	—	—	50.0	66.7	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 意欲のある市町と誘致候補パッケージを新たに5パッケージを追加作成、全35パッケージに増加した。 候補パッケージを提案し、参入検討中の企業を5経営体を確保した。 このうち1経営体が参入意向を固め、県西部9市町、JAを含めた有機野菜の産地づくりに関する連携協定を県と締結した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 参入検討を継続している4経営体へ、参入意向を固めための決定材料を提案する必要がある。 候補地パッケージ内の連携経営体(地元農業者、物流等の関連事業者)の数が不足している。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 経営体へ連携できる経営体、活用できる地域資源(既存施設等)の情報が不足している 参入地域における地域農業の将来像が明確になっていない(話し合いが不十分)
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 検討経営体に提案する誘致パッケージに、連携を望む経営体や活用可能な地域資源の情報について充実を図る。 市町村と県の連携した誘致活動に地元経営体も巻き込んで誘致活動を行う。 地域と連携した産地づくりを意識した参入ニュースケジュールを提案して参入意向を固める働きかけを強化する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

産地支援課

事務事業の名称		農業競争力強化対策事業			
目的	誰(何)を対象として	市町村、農協、農業者の組織する団体、地域農業再生協議会等	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地域の特色を活かした、高収益で農業競争力のある産地		629,634	1,832,629
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和5年度の取組内容	以下の国庫補助事業を活用し、産地づくりの取り組みを支援 ・強い農業づくり総合支援交付金 産地としての持続性を確保し、収益力を向上する仕組み ・産地生産基盤パワーアップ事業費補助金 地域の営農戦略に基づき、産地の高収益化に向けた取り組み				
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと	事業実施主体の現状把握に努め、市町村等と協力し成果目標達成に向けた指導を推進				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】	目標値		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値
		実績値	33.0	39.0	44.0	40.0				
		達成率	—	65.0	73.4	66.7	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	国庫事業によるハウス整備状況 H30 R1 R2 R3 R4 整備棟数(棟) 93 114 77 13 28									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 国庫補助事業の実施により、10カ所で生産基盤の整備を進めることができた。 ハウス等整備事業を活用した新規就農者は20名の状況。 	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点	・担い手の確保や規模拡大の目処が立ちにくく、計画的な事業活用ができない場合がある。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	・一部市町村で改善はみられるものの、多くの市町村で担い手の支援体制が整っていないため、就農や規模拡大の希望があった都度、生産基盤整備を行う受け身の対応となっている。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村において就農パッケージの活用などにより担い手の受け入れ体制を整備し、計画的に担い手の確保や規模拡大を進め、その情報に基づく生産基盤整備計画を作成するよう市町村等関係機関を指導する。 各産地において振興計画(ビジョン)を見直し、担い手の育成・確保体制の構築などを進める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	産地支援課
-----	-------

事務事業の名称		有機農業推進事業			
目的	誰(何)を対象として	生産者	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	有機農業の拡大		14,214	21,622
			うち一般財源 (千円)	9,915	14,372
令和5年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・有機JAS認証を新たに取得もしくは面積拡大を図ろうとする農業者に対して認証取得経費を支援 ・有機JAS認証取得支援体制強化に向けて、講習会の開催、アドバイザーの設置、資材リストの整備等を実施 ・有機JAS認証取得者による有機農業の産地形成に必要な、技術習得や販路拡大等に関する活動を支援 ・有機JAS認証取得者による有機農業の産地形成に必要な、機械施設の取得等を支援 ・マーケットインによる有機栽培技術支援、販路拡大・物流改善に向けた活動支援、実需者への商品提案等を支援 ・しまねエコ農産物等表示ガイドライン制度の周知 			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと		実需ニーズに対応したロットを確保する取組を促進するため、米や野菜などの有機農産物の産地化に向けた産地ビジョンを明確にし、機械の共同利用等への支援など、産地形成に向けた取組を強化した。			
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	VII-2-2(2) 環境の保全と活用	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】	目標値		0.7	0.8	0.9	0.9	1.0	%	単年度値
		実績値	0.4	0.5	0.5	0.5				
		達成率	—	69.5	61.0	56.9	—	—		
2	有機JAS認定者数【当該年度4月～3月】	目標値		97.0	133.0	159.0	185.0	211.0	人	累計値
		実績値	53.0	57.0	63.0	69.0				
		達成率	—	58.8	47.4	43.4	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・有機JAS認証のほ場面積(面積割合)は、H29:222ha(0.60%)、H30:240ha(0.65%)、R1:155ha(0.42%)、R2:176ha(0.48%)、R3:181ha(0.5%)、R4:192ha(0.53%)と推移。 ・有機JAS認証の認証者数は、H29:47事業者、H30:53事業者、R1:53事業者、R2:57事業者、R3:63事業者、R4:69事業者と推移 ・有機農業での新規就農者数(自営就農)は、H29:2人、H30:2人、R1:5人、R2:5人、R3:3人、R4:4人と推移 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・有機JAS認証拡大支援を活用して新たに有機JAS認証を取得した農業者は、2経営体で12.3haの状況。 ・有機JAS認証拡大支援を活用して認証面積を拡大した農業者は、5経営体で4.6haの状況。 ・しまねエコ農産物等表示ガイドラインにより、有機農業者が自らの責任で表示を行い付加価値を向上させることで、有機農業へのステップアップを図る仕組みをもうけている。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・水稲については、一部で産地づくりが進みつつあるが、まだ取組が点在しており、一層の規模拡大や新規生産者の参入が課題。 ・野菜については、既存産地の生産拡大が停滞気味となっている。 ・有機JAS認証取得までの転換期間中農産物で、しまねエコ農産物等表示ガイドラインを活用する農業者等が少ない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・水稲については、有機栽培に取り組むために新たな機械導入や施設整備、労力確保が必要になることから、規模拡大や新たな取組者が増えていない。 ・野菜については、主力の葉物野菜が飽和状態にあることや、物流費やハウス資材高騰により生産コストが高まっていることから、生産拡大が進んでいない。 ・農業者等にしまねエコ農産物等表示ガイドラインの活用方法が十分に浸透していない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・水稲については、安定的な販路確保を進めるとともに、農業者間での機械の共同利用や作業分担の仕組みを提案し、機械投資の軽減や労力確保を図ることで、需要に対応した規模拡大や新たな生産者の確保に取り組む。 ・野菜については、実需ニーズのある露地品目の生産振興を図るとともに、共同物流網の構築等により物流コストの低減や、露地野菜で県西部に参入している、地域けん引経営体を中心とした産地形成を図る。 ・有機JAS認証を取得するまでのステップアップに活用できるよう、各種研修会等の機会を活用した農業者等への制度周知などにより、しまねエコ農産物等表示ガイドラインの活用を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

産地支援課

事務事業の名称		美味しまね認証制度を核としたGAP推進事業				
目的	誰(何)を対象として	生産者、消費者	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	・美味しまね認証制度を核としたGAPの取組・認証が、新規就農者等の担い手や産地で着実に進むこと ・認証品の認知度が向上し、市場競争力が高まること		46,916	57,906	
			うち一般財源 (千円)	45,436	55,906	
令和5年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者等の担い手のGAP認証取得促進とGAPを活用した農業経営の実践 ・産地におけるGAPの団体認証取得の支援 ・GAPに取り組むメリットが実感できる販売環境の構築 ・島根県GAP生産者協議会の活動支援 					
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・農業普及員全員がGAP指導ができる体制を整備するため、GAP指導に関する研修を拡充 ・国際水準GAP認証産品を求める販路とのマッチングを進めることで、美味しまねゴールドの団体認証を促す 					
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	主要品目の産出額に占める国際水準GAP取得者の割合【前年度1月～当該年度12月】	目標値		10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	%	単年度値
		実績値	5.1	6.7	15.6	31.1				
		達成率	—	67.0	78.0	103.7	—	—	%	
2	主たる担い手に占める国際水準GAP認証者数の割合【前年度1月～当該年度12月】	目標値		10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	%	単年度値
		実績値	3.6	6.6	18.0	27.8				
		達成率	—	66.0	90.0	92.7	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・美味しまね認証取得数(累計):657経営体(うち美味しまねゴールド501経営体) ・国際水準GAP認証取得数:510経営体 (※国際水準GAP:GLOBALG.A.P.、ASIAGAP、JGAP、美味しまねゴールドの合計、重複あり) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業の要件化による認証取得対象者への支援で新規就農者などの担い手のGAP取得は進んでいる。 ・大型畜産経営体、団体認証の認証取得が進んだことにより、主要品目の産出額に占める国際水準GAP取得者の割合は、令和4年度の目標値を達成した。 ・団体認証の取得に向けた産地への支援により、令和4年度末で17団体が認証を取得した。(R3年度:8団体) ・県外パートナー企業などへ商談や県内の小売店への販売促進を行い、販売環境づくりを進めた。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者のGAP取得は進んでいる一方、認定農業者のGAP取得が進んでいない。 ・GAPを活用した農業経営の改善は一部の認証取得者に限定されている。 ・団体認証の新規取得については、地域によって積極的ではないところがある。 ・GAPに取り組むメリットが実感できる販売環境を構築出来ていない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・認証取得者が帳票などを経営改善に活用する意識が低い、また指導者がフォローアップを十分に行っていない。 ・団体認証の取得が進んでいない産地では、生産部会の役員、JA職員がGAPの意義を理解していない。 ・団体認証を指導できる普及員が少ない。 ・県外の小売り事業者等との結びつきが弱いことや県内の小売店、学校給食での販売環境づくりや理解促進が十分進んでいない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者のスキルアップを行うとともに、認証取得後のフォローアップを丁寧に指導を行う。 ・団体認証のメリットや必要性について、JA、部会に対して働きかける。 ・GAPに取り組もうとする産地に対してGAPスタッフが農業部とともに支援を行い、重点的に指導する。 ・GAPに取り組むメリットが実感できる販売環境の構築 ・県外;GAPの価値を高く評価していただける小売り事業者等との結びつきを強化し、確実な販路確保と物流改善に取り組む。 ・県内;県民が県産農産物の良さを実感できるように小売店や学校給食を通じた理解促進に取り組む。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

産地支援課

事務事業の名称		園芸総合事業				
目的	誰(何)を対象として	園芸品目の農業者	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額	
	どのような状態を目指すのか	・水田を活用した新たな園芸産地が形成される ・既存産地の生産規模が維持・発展する		89,267	162,531	
			うち一般財源 (千円)	89,267	104,541	
令和5年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・水田園芸に関心のある個人経営体や集落営農法人等が小規模からでも県推進6品目に取り組み始めるよう支援 ・水田園芸の拡大に向け、排水対策や機械化などの生産基盤整備、作業受託など労力補完の仕組みづくり、安定した販路確保などに一体的に取り組む拠点づくりを支援 ・ハウス導入等の初期投資を軽減し、担い手の確保・育成及び既存生産者の規模拡大を促進 ・国庫補助事業等を活用して、作業受託等の労力補完や育苗施設、集出荷調製施設等の整備を産地に提案し拠点化を推進 ・一定の規模の産地から出荷される野菜について、市場価格が著しく低下した場合に価格差を補填 					
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者が安心して水田園芸に取り組める環境づくり(拠点産地の形成)に向け、広域利用施設や共同機械等の整備が促進されるよう、国庫補助事業を組み合わせた補助事業メニューの予算を増額 					
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	水田園芸県重点推進6品目の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		30.0	35.0	40.0	50.0	60.0	億円	単年度値
		実績値		17.0	19.0	21.0	(R6.1予定)			
		達成率		—	63.4	60.0	—	—		
2	水田園芸拠点数【当該年度4月～3月】	目標値		13.0	42.0	55.0	70.0	85.0	カ所	累計値
		実績値		5.0	15.0	27.0	27.0			
		達成率		—	115.4	64.3	49.1	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・水田園芸6品目の作付面積はR元年の128haからR2年は204ha、R3年は220ha、R4年には232haまで拡大 ・水田園芸に取り組む農業者等はR元年の221経営体からR2年は331経営体、R3年は370経営体、R4年には374経営体まで増加 ・生産性向上に向けて試験研究機関が直接現地に出向いて行う「現場タイアップ研究」を実施し、試験区の収量は概ね全国平均以上を確保 ・令和4年度の水田園芸県重点推進6品目産出額:推計21.2億円(確定時期:令和6年1月頃) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・水田園芸への取組経営体(延数)は、R元年から153経営体増え、374経営体、面積は104ha増え、232haの状況 ・米を経営の柱としている集落営農法人の3割が水田園芸作物を導入 ・タマネギでは、R4年から広域集出荷調製施設が稼働し、農業者が生産に集中できる環境を整備 ・キャベツ、アスパラガスでは、担い手の平均反収が前年より向上し、目標反収に対しそれぞれ71%、52%(前年67%、31%)の状況
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・機械の共同利用や調製等の共同作業が進まず、取組が拡大しにくい地域がある。 ・水田園芸に取り組んでいる経営体のうち、約3割は20a未満の小規模な作付にとどまっている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・米作で収入を確保しようとする生産者が多い地域では、水田園芸の取組が一部の担い手に限られるため、機械の共同利用や共同作業が進んでいない。 ・安定した収量や労力の確保に不安があるため、新たな投資や作付拡大に至っていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・既存産地の規模拡大を図るとともに、作付が拡大していない地域においてJAと連携した共同利用施設の整備や機械のレンタル等、水田園芸に取り組みや環境づくりを進めていく。 ・生産から販売までを共同で行う拠点産地づくりをさらに進めることで、労力確保等を図り、経営体の規模拡大につなげる。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

産地支援課

事務事業の名称		産地創生事業				
目的	誰(何)を対象として	農業者の組織する団体	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	マーケットインの考え方に基づく生産量・販売額の増加や新たな担い手が安定的に確保される産地構想の作成及び産地構想に基づくモデル産地の創出		72,395	170,000	
			うち一般財源 (千円)	70,895	160,000	
令和5年度の取組内容		・マーケットインの考え方に基づく生産量・販売額の増加や新たな担い手が安定的に確保される産地構想の作成を支援 ・新規の事業メニューを活用した産地構想に基づくモデル産地の創出支援				
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・コロナ感染症拡大等により新規就農者確保に支障をきたしていることや資材高騰等によりハード整備の遅れがある一方、さらに発展したモデル性の高い活動に取り組む産地があることから、R5からは延長型・発展的更新型メニューを拡充して継続支援を実施することとした。				
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策	III-3-1(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	産地創生事業(R2~6年度)による新規就農者数(R2年度からの累計)【当該年度4月~3月】	目標値						60.0	人	累計値
		実績値	-	10.0	18.0	33.0				
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2	産地創生事業(R2~6年度)による生産・販売拡大目標の達成率【R7年3月】	目標値						80.0	%	累計値
		実績値	-	62.5	45.4	46.2				
		達成率	-	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和4年度の認定新規就農者数40人								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・産地創生事業によって就農した新規就農者は33名、また、現在就農に向け研修中の研修生は25名。 ・実行支援事業を実施した11産地のうち、事業の活用により販売額が前年より増加した産地は6産地。
課題分析	① 課題	・産地構想で計画し、達成に向けて意欲的な取組が行われている産地がある一方、一部の産地では新規就農者の確保や産地の規模拡大、販売が計画どおりに進んでいない。
	② 原因	・取組が遅れている産地では、生産者の合意形成が不十分なため計画的な生産拡大が進んでいない。また、新規就農者の受け入れ等担い手を支援する体制が不十分である。 ・コロナ感染症拡大により県外との往来が制限され活動に影響を及ぼした。 ・ウクライナ情勢等による資材高騰により、一部で計画したハード整備の遅れがみられている。
	③ 方向性	・取組が進んでいない産地やモデル性の高い活動に取り組む産地を支援する新規メニュー(R5拡充)の活用により、継続して支援を行う。 ・取組が遅れている産地では、県(産地支援課、所管農業部)がより主体的に産地育成に関与することで産地の取組をより加速させる。具体的には、四半期毎の進捗管理により計画の遅延状況把握とその原因を究明し、随時、計画の見直しを事業実施主体に指導していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

畜産課

事務事業の名称		畜産公共事業			
目的	誰(何)を対象として	肉用牛担い手農業者等	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	・飼料基盤や家畜保護施設等の整備を図ることにより、肉用牛の生産基盤を拡大し、新たな担い手を育成する		124,499	252,074
			うち一般財源 (千円)	9,089	30,752
令和5年度の取組内容		・隠岐島後Ⅱ地区事業計画(平成30年度～令和5年度)に基づき、放牧用林地、隔障物、飼料庫、放牧道の整備を行う ・隠岐島前Ⅲ地区事業計画(令和元年度～令和6年度)に基づき、野草地、放牧用林地の整備を行う			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと		町村、県機関(隠岐支庁)との連携強化			
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度値
		実績値	7,522.0	7,846.0	8,004.0	8,140.0				
		達成率	—	101.9	98.9	95.8	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		隠岐地域の肉用牛飼養戸数、頭数R3:129戸→R4:132戸 R3:3,871頭→R4:3,980頭								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・野草地や放牧用林地整備を行い、生産基盤の環境を整えた。隠岐地域の肉用牛飼養頭数が166頭増加した。
課題分析	① 課題	・新たな担い手や中核的な農場が利用できる放牧場が不足している。
	② 原因	・整備後の管理不足により、外来雑草や低木樹等が繁茂し、荒廃が進む放牧場がある。 ・島前地域では、入会権のしがらみがあるため、利用に制限がある。
	③ 方向性	・新たな担い手の確保に向け、整備地は入会権制限の少ない地域に変更するとともに、牛舎は担い手の研修利用施設とした利用を検討する。 ・牧野の適正管理の仕組みを構築し、整備地の有効活用を図る。1牧野あたりの面積を縮小し、団地数を増加させ、各団地に管理者を設定する。 ・入会権の制限を緩めるため、地域が主体となった検討会を支援する。 ・資材高騰対象への対応として、家畜保護施設の整備を優先し、その他整備内容を精査する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

畜産課

事務事業の名称		畜産技術センター研究費			
目的	誰(何)を対象として	県内畜産農業者、畜産就農希望者	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	試験研究により得られた技術を畜産農業者が活用し、子牛や枝肉成績が向上し、所得向上が図られることで県内畜産業を主要産地に負けない魅力ある産業として確立。		187,833	199,551
令和5年度の取組内容	農林水産基本計画の重点推進事項「肉用牛生産の拡大」の目標達成に向け、しまね和牛の改良、子牛育成技術、ゲノミック評価、子牛増産対策、自給飼料生産等に関する研究6課題及び国の競争的資金等を活用し放牧に関する研究等6課題、合計12研究課題を実施する。 次年度以降の新規研究課題を設定するとともに、畜産技術センターで開発した技術や種雄牛の活用をすすめる。				
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・ゲノミック評価等の最新技術を活用し種雄牛改良のスピードアップを推進。				
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度値
		実績値	7,522.0	7,846.0	8,004.0	8,140.0				
		達成率	—	101.9	98.9	95.8	—	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・成果の普及対象となる畜産農家は、肉用牛741戸、肉用牛頭数32,549頭(うち、子取り用雌牛11,010頭)、乳用牛83戸、乳用牛頭数11,594頭。 ・肉用牛の飼養頭数は、前年と比べて110頭増加(子取り用雌牛123頭増加)。一方、乳用牛の飼養頭数は前年と比べて347頭減少。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	第12回全国和牛能力共進会において「久茂福」の産子が第6区(総合評価群)3位(肉質1位)第8区(去勢肥育群)2位、「百合久勝」号の産子が第7区脂肪の質評価群2位と全国の場でしまね和牛の改良の成果を示すことができた。 また、令和3年度に造成した高能力種雄牛「奥華栄」号に加え、令和4年度には「久茂福」号の能力を上回る後継種雄牛「寿久」号、茂金系の「正之助」号が優秀な成績で基幹種雄牛に選抜された。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・開発した技術や研究内容が生産者に十分認識されておらず、研究成果が十分に活用されていない。 ・生産者にとって魅力ある経営環境が整えられていない(子牛価格、枝肉成績が全国平均を下回っている、県外種雄牛に比べて認知度、魅力に劣る)
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・研究課題を設定する段階での生産者ニーズの把握が不足している。 ・高い技術レベルをもつ大規模経営(高い情報発信能力も持つ)等とタイアップした研究が不十分。 ・生産者だけでなくJA、市町村等の関係機関に対しての情報発信不足。また、普及組織の担当者側の研究に対する関心や認識も不足。 ・高能力種雄牛が造成できているが、県内外での活用がすすむよう情報発信が必要。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・県内大規模農家等の先進農家と連携した研究を実施し、技術の普及も連携して取り組む。 ・畜技センターから研究段階からの情報発信を強化するとともに、行政や普及組織の担当者の研究も含めた現場課題解決意識を醸成することで、現場ニーズの掘り起こしや研究成果の活用促進を図る。 ・ゲノミック評価に新たな評価項目を追加することにより、産肉性・繁殖性に優れた特徴ある種雄牛を早期に造成する手法を確立する。 ・老朽化した種雄牛施設を本場に移転統合することで、繁殖能力の改良効果や種雄牛造成効果を早期に生産現場に普及させるための体制を構築する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

畜産課

事務事業の名称		中小家畜対策事業			
目的	誰(何)を対象として	中小家畜の生産者	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	中小家畜生産者が安定的に経営を継続している		970	1,338
			うち一般財源 (千円)	170	338
令和5年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・養鶏、養豚の生産を振興する事業の実施 ・県内産畜産物の消費拡大を図る取組 ・養蜂振興法に基づく飼育届の受理と転飼許可に関する事務 			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直した点					
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
		実績値		-	22.0	44.0	65.0			
		達成率		-	28.3	28.3	29.2	-		
2		目標値								
		実績値								
		達成率		-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・豚の飼養戸数・頭数 R3:7戸→R4:6戸 R3:42,362頭→R4:40,577頭 ・採卵鶏の飼養戸数・頭数 R3:22戸→R4:20戸 R3:839千羽→R4:772千羽 ・ブロイラーの飼養戸数・頭数 R3:3戸→R4:3戸 R3:338千羽→R4:385千羽 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・戸数は減少したものの、全畜種で1戸あたりの飼養頭羽数は増加しており、規模拡大が進んでいる ・鶏卵の県内消費を拡大するため、CM放映等で情報発信を強化 ・無人ヘリ等による農業空中散布防除主体へ蜜蜂飼育者名簿を提供することで、蜜蜂への危害防止を徹底
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・養鶏では、県内で利用される鶏卵の約80%を県内産が占めており、シェアの維持が必要 ・養豚では、施設規模の拡大や新規整備に対する地元住民の理解醸成が必要 ・養蜂では、新規養蜂希望者が多いが、既存養蜂業者との調整が必要
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・養鶏では、県外資本の量販店が増加しており、県外産卵の販売が増加している ・養豚では、悪臭や水質汚濁など環境汚染への不安が大きい ・養蜂では、蜜源に限られるため、新規の事業の設置希望場所が既存事業者の設置場所と被る事例が少なからず発生している
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・養鶏では、県内産の鶏卵消費を促すPRを行う ・養豚では、周辺住民の理解醸成を促すとともに、生産者組織の設立・統合等に向けた誘導を行う ・養蜂では、各地域の養蜂組合と連携して蜂群設置場所の調整を行う

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

畜産課

事務事業の名称		家畜疾病危機管理対策事業			
目的	誰(何)を対象として	畜産に係る生産者等	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	家畜伝染病が発生した場合に、即時にまん延防止対策等の危機管理対応ができることを目指す。		18,400	200,000
			うち一般財源 (千円)	14,388	128,000
令和5年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・防疫措置が速やかに実施できるよう、防疫研修を実施。また、備蓄資機材の増強等を行う。 ・市町村と防疫体制を整えるため「特定家畜伝染病の防疫対策に関する協定」を締結 ・防疫措置計画の再点検 			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・全庁からの動員者が確保できないことを想定した防疫措置計画の策定 ・市町村と防疫体制を整えるため「特定家畜伝染病の防疫対策に関する協定」の締結を検討 ・焼却埋却候補地の再点検の実施 			
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	VIII-1-(2) 危機管理体制の充実・強化	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度値
		実績値	7,522.0	7,846.0	8,004.0	8,140.0				
		達成率	—	101.9	98.9	95.8	—	—		
2	特定家畜伝染病防疫指針の対象8疾病の発生例数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	例	単年度値
		実績値	0.0	0.0	0.0	0.0				
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・新型コロナ対応の影響により想定している動員が確保できない可能性が出ているため、全庁動員体制の見直しを実施
課題分析	① 課題	・現在の防疫措置は全庁からの最大限の動員、かつ、大規模農場では自衛隊からの派遣も前提とした24時間体制での計画としているが、実現性に疑義が生じる状況 ・他県で発生に備えた埋却候補地が使用できず防疫措置に支障が発生。
	② 原因	・新型コロナ対応による全庁動員体制が困難な状況 ・また、防疫措置における自衛隊派遣要請は、緊急性かつ自県で最大限動員対応したうえでの応援要請するよう勧告されている状況 ・埋却予定地で湧き水の発生等の事象が発生
	③ 方向性	・動員体制見直しを反映した防疫措置を検討 ・埋却候補地を再点検するとともに、必要に応じ試掘も検討

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

畜産課

事務事業の名称		家畜衛生対策事業			
目的	誰(何)を対象として	生産者、畜産関係機関・団体、獣医師・家畜人工授精師・動物用医薬品等販売業者等	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	家畜衛生を推進することにより、家畜伝染性疾病の発生予防と畜産物の安全性が確保され、畜産経営が安定し、生産性が向上		7,571	9,918
			うち一般財源 (千円)	5,302	5,394
令和5年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 家畜の伝染性疾病を監視するため、関係者に対して家畜衛生に関する情報の収集・提供を行う。 地域で問題となっている家畜伝染性疾病の発生低減を図るため、関係者が一丸となって、予防体制を確立し、飼養衛生管理の改善・向上に取り組む。 適切な和牛生産体制作りと生産性向上のため、生産者や人工授精師、獣医師等に関係法令の遵守や生産技術の指導を行う。 安全・安心な畜産物の生産向上を図るため、美味しまね認証を中心とする認証指導を通して農場の飼養管理体制を改善す 			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> 美味しまね認証上位基準への完全移行に伴い、認証基準の見直し及び改定を行う。 美味しまね認証審査員を対象とした研修会を開催し、審査体制整備を図る。 			
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度 値
		実績値	7,522.0	7,846.0	8,004.0	8,140.0				
		達成率	—	101.9	98.9	95.8	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 家畜伝染性疾病発生件数:120件(R3年度:154件) 家畜伝染性疾病検査件数:26,722件(R3年度:28,000件) 家畜衛生広報発行:15回3,346部((R3年度:12回3,297部) 動物用医薬品等販売業者の立入検査:28件(R3年度:14件) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 美味しまね認証上位基準の研修会を実施した結果、指導員としての知識を有する人数を増やすことができた。指導体制を強化したことにより、より多くの生産者に向けて、自ら農場の現状把握、改善すべき項目を理解する機会を増やすことが可能となり、安全、安心な畜産物の生産性向上に繋がっている。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 美味しまね認証の審査員を増やし、審査・監査をより多くの人数で実施できる体制を作る。 審査員を対象とした実践的な研修会を実施するとともに、実際の審査や監査に審査補助員として参加する機会を増やすことで、審査経験の少ない審査員の経験値を高め、単独でも審査・監査を行うことができる審査員を育てる。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

畜産課

事務事業の名称		家畜伝染病予防事業			
目的	誰(何)を対象として	家畜の飼養者	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・家畜伝染病の発生予防及びまん延防止を図ること で、畜産経営を発展させる		71,688	78,815
			うち一般財源 (千円)	23,463	25,630
令和5年度の取組内容		・豚熱ワクチンの適切な接種と定期的な効果判定、衛生対策指導。野生イノシシの感染状況の把握、野生イノシシに対する経口ワクチン散布を行うとともに、関係者へ情報提供、注意喚起を実施。 ・家畜の飼養者や関係者に対して、家畜伝染病関連情報の提供、家畜伝染病予防法の遵守指導、防疫演習等を実施 ・高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)や豚熱の清浄性を確認するため、農場の立入指導と家畜の検査を実施 ・県内の家畜に対して導入時の着地検査やサーベイランス、病性鑑定を実施			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直した点		県内の野生イノシシにおいて豚熱感染が拡大しており、養豚場での発生リスクが高まっていることから、野生イノシシに対する対策を行うとともに、飼養豚への適切なワクチン接種等による発生予防対策の強化			
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度値
		実績値	7,522.0	7,846.0	8,004.0	8,140.0				
		達成率	—	101.9	98.9	95.8	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・家畜伝染病の国内発生状況:ヨネ病1,170例、豚熱29例、高病原性鳥インフルエンザ*255例、腐蛆病106例(R4年次) ※県内ヨネ病3例(R4年度) ・家畜伝染性疾患の検査頭羽数:ヨネ病7,038頭、牛伝染性リンパ腫6,765頭、豚熱1,446頭(飼養豚・イノシシ1,446頭、野生イノシシ408頭)、ニューカッスル病144羽、結核9頭 ・家畜伝染性疾患等の病性鑑定件数:813件、11,511例 ・HPAIに関する指導・検査:延べ149戸、ウイルス分離検査羽数:1,399羽、抗体検査羽数:1,489羽								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・各農林水産振興センター等で実施した防疫研修等により、家畜伝染病現地対策本部の各班・係の知識及び練度が向上 ・着地検査や農家立入検査等により、県内で飼養する家畜においては高病原性鳥インフルエンザ、豚熱等の家畜伝染病の発生なし ・豚熱ワクチン接種を開始し、接種後の免疫付与状況確認検査等により各養豚場毎に適切なワクチン接種時期を検討 ・導入時の検査でヨネ病患者2頭を摘発し、県内農場へのヨネ病患者の侵入を防止
課題分析	① 課題	・野鳥によるHPAIウイルス、海外産畜産物(加工品)によるアフリカ豚熱ウイルス、口蹄疫ウイルスの農場持ち込みの危険性 ・豚熱ウイルスが農場内へ侵入するリスクの高まり
	② 原因	・アジア諸国でのHPAI、アフリカ豚熱、口蹄疫の継続発生 ・国内での野生イノシシにおける豚熱感染が拡大しており、本県の野生イノシシにおいて感染を確認し、感染確認地域が西部から東部へ拡大中
	③ 方向性	・海外からの物や人による農場への病原体の持ち込みを防ぐため、空港及び海港における靴底消毒を継続する ・野生イノシシを対象とした豚熱経口ワクチン散布・サーベイランスの実施、飼養豚へのワクチンの適時・適切な2回接種と効果判定を実施するとともに、防疫計画の見直しや防疫演習等による防疫体制の強化を行う

事務事業評価シート

担当課	畜産課
-----	-----

1 事務事業の概要

事務事業の名称		BSE検査体制確立事業			
目的	誰(何)を対象として	牛の飼養者	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	国内でのBSE発生の防止		4,295	4,959
			うち一般財源 (千円)	2,384	2,944
令和5年度の取組内容		・BSE対策特別措置法に基づくBSEサーベイランスの実施 ・検査機器の修繕及び更新の計画			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと		検査機器の修繕及び更新の計画			
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度値
		実績値	7,522.0	7,846.0	8,004.0	8,140.0				
		達成率	—	101.9	98.9	95.8	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・BSEサーベイランス県内検査頭数 R1年度:180頭 R2年度:153頭 R3:142頭 R4:163頭(全例陰性) ・BSEサーベイランス国内検査頭数 R1年度:23,734頭 R2年度:22,568頭 R3年度:21,412頭 R4年度:13,871頭(全例陰性)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・BSE検査対象の死亡牛を漏れなく検査し、全例の陰性を確認した
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点) ・BSE検査に係る検査機器及び採材施設機材の作動不良が発生
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 ・検査機器及び採材施設機材が経年劣化しており、一部部品は製造停止で交換できない状況
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ・計画的に検査機器の更新と採材施設機材の修繕を行う

事務事業評価シート

担当課	畜産課
-----	-----

1 事務事業の概要

事務事業の名称		飼料安全対策事業			
目的	誰(何)を対象として	家畜飼料の製造・販売業者及び家畜飼養農場	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	安全な家畜飼料の製造・販売・使用が適正に行われるようにする。		144	186
			うち一般財源 (千円)	144	186
令和5年度の取組内容		「飼料安全法」に基づく家畜飼料の規格・基準が遵守されていることを確認するため、家畜の飼料を扱う業者等に対して立入検査と飼料の収去検査を行う。			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと		立入検査目標値および業者への指導方針の見直し			
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度値
		実績値	7,522.0	7,846.0	8,004.0	8,140.0				
		達成率	—	101.9	98.9	95.8	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県内の飼料製造・輸入・販売業者：約260件 ・立入検査：16件(令和4年度) ※毎年1割程度に立入								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・立入検査等による指導の取組継続により、飼料安全法は遵守されている。
課題分析	① 課題	・飼料安全法や関係法規等が改正された場合、改正内容について適時、適切に業者へ周知・指導できるか課題である。
	② 原因	・現場で指導にあたる農林水産振興センターの職員の業務負担が増加している。
	③ 方向性	・分かりやすいパンフレットを作成し、集合説明会等により効率的な指導に努める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	畜産課
-----	-----

事務事業の名称		島根県獣医師確保緊急対策事業			
目的	誰(何)を対象として	・獣医系大学生、既卒者、中高校生 ・(公社)島根県畜産振興協会	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	公務員獣医師や産業動物獣医師が必要数確保され、家畜衛生及び公衆衛生行政、産業動物獣医療が維持されている		28,280	41,985
令和5年度の取組内容	・島根県獣医師修学資金(県単事業):募集2名 ・島根県産業動物獣医師等修学資金(国事業):募集3名 ・既卒者版修学資金(県単事業):募集1名 ・大学就職説明会へ参加、大学生・既卒者を対象に県内獣医師職場のインターンシップ実施(定員30名)、農場実習、共同研究 ・県内中高校生向け出前講座、小学生向け酪農体験プログラム、メディアプロポーション、公告、民間求人サイト掲載				
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・既卒者版修学資金(県単事業):募集1名 ・既卒者も対象に県内獣医師職場のインターンシップ実施(約30名)、農場実習、共同研究 ・小学生向け酪農体験プログラム、メディアプロポーション、公告、民間求人サイト掲載				
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	公務員獣医師及び産業動物獣医師の充足率【当該年度3月時点】	目標値		-	-	87.0	89.0	90.0	%	単年度値
		実績値		-	-	88.6	85.0			
		達成率		-	-	#VALUE!	97.8	-		
2		目標値								
		実績値								
		達成率		-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・獣医療計画(計画期間:R3~R12)では、公務員獣医師の確保目標を92名、産業動物診療獣医師数を48名、合計140名に設定 ・R4年度の公務員獣医師は73名、産業動物診療獣医師は46名(NOSAI35名、益田大動物診療所11名) ・過去5年間県職員獣医師採用状況:募集累計39名に対して採用は15名(農林水産部7名、健康福祉部8名) ・過去5年間県職員獣医師中途退職者数:16名(農林水産部11名、健康福祉部5名) ・今後5年間県職員獣医師退職予定者数:6名								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・R4年度の新規採用職員は募集8名に対し2名。 ・獣医療計画策定(計画期間:R3~R12) ・県内の獣医療機関、大型農場、酪農学園大学と獣医師確保に係る連携協定を締結し、獣医師確保の取組のプラットフォームを形成。 ・初任給調整手当を改善(1年目月額50,000円→60,000円、総支給額4,056,000円→6,516,000円)。 ・R4年度から「獣医師職場の魅力化」取組の強化
課題分析	① 課題	・公務員獣医師、産業動物獣医師を目指す獣医系大学生が少ない ・県採用後に離職(退職)する獣医師が多い ・獣医系大学に在籍している県内出身者が極めて少ない
	② 原因	・獣医系大学生の約半数が、小動物診療分野(ペット診療)への就職を希望しており、公務員や産業動物獣医師の業務内容や仕事のやりがいについて理解が得づらい ・県内獣医師職場でやりがいを感じにくく、県外他職種や職場へ転職を希望する者が多い ・県内高校卒業後、獣医系大学に進学する学生が少なく、進学後も島根県内での就職を希望する者も少ない
	③ 方向性	これまでの取組の中で不足していた「獣医師職場の魅力化」を以下の取組を通じて強化する (1) 獣医師確保に係る連携協定を引き続き新たな締結先(私立大学)と締結し、以下取組のプラットフォームとする。 (2) 獣医系大学の学生や既卒獣医師に、県内の獣医師職場を体験してもらう取組を拡充。 (3) 県内獣医師職場の魅力を高める(差別化を図る)ため、職場環境を整備(ソフト面)。 (4) 獣医師確保対策や県内獣医師職場の情報発信を強化。 (5) (2)~(3)の取組により修学資金貸与者を拡充。 (6) 獣医系大学への進学を増やすため、小中高校生に獣医師の魅力・やりがいを伝える取組を強化。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	畜産課
-----	-----

事務事業の名称		しまね和牛生産振興事業			
目的	誰(何)を対象として	肉用牛生産者	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	産肉能力の高い種雄牛の造成や育種価、受精卵移植等を活用した繁殖雌牛の改良を推進する。また、畜産経営の規模拡大や子牛価格の安定について支援するとともに、しまね和牛のブランド力強化の取組を行う。		62,555	96,114
			うち一般財源 (千円)	57,188	81,105
令和5年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・子牛の評価を高めるため、改良の進んだ雌牛への世代交代を促進(繁殖雌牛増頭・更新対策) ・子牛価格や肥育成績を向上させるため、各地域で中核的農場を対象に技術支援を実施(管理技術向上対策) ・第13回全共に向け、しまね和牛評価向上対策(改良技術、子牛生産・育成技術)、候補雌牛保留対策、肥育候補牛出品対策を実施。 ・第12回全共でしまね和牛が肉質一番に評価されたため、「しまね和牛」認知度向上・販路拡大緊急対策事業を実施。 			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと		しまね和牛のブランド強化、担い手の確保、肉用牛生産の拡大を推進するため、全国和牛能力共進会出品対策や認知度向上・販路拡大対策を強化。			
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度値
		実績値	7,522.0	7,846.0	8,004.0	8,140.0				
		達成率	—	101.9	98.9	95.8	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・肉用牛飼養農家戸数740戸(R3:783戸)、繁殖雌牛頭数は11,010頭(R3:10,887頭) ・子牛の市場取引頭数は5,316頭(R3:5,307頭) ・平均子牛取引価格は県内で去勢662千円、雌540千円、全国で去勢690千円、雌577千円 ・枝肉の上物率(肉質4・5率)は91.2%(全国平均91.6%)(R4.4~R5.3) ・平均枝肉重量は507.1kg(全国平均 514.8kg) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・第12回全国和牛能力共進会において、「久茂福」号の産子が第6区(総合評価群)優等賞3席(肉牛1位)・特別賞「脂肪の質賞」、第8区(去勢肥育牛)優等賞2席、「百合久勝」号の産子が第7区(脂肪の質評価群)優等賞2席、「百合五月」号の産子が特別区(高校及び農業大学校)優等賞5席・特別賞「顔品賞」を獲得し、しまね和牛の改良の成果を全国の舞台上で示すことができた。 ・繁殖雌牛の世代交代が進み、改良の進んだ繁殖雌牛が増加 ・繁殖雌牛の改良や子牛育成、肥育技術の向上を目的とした技術支援の実施により、枝肉の上物率が全国並、枝肉重量は全国平均を下回るが、全国平均との差が縮まり、改善してきた。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・平均子牛価格は全国平均を下回り、市場に上場される子牛の発育にバラつきが見られる ・平均枝肉重量は、依然として全国平均より約8kg低い ・しまね和牛の知名度、評価の向上が必要
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・飼養管理の改善が必要な生産者がいる。 ・改良の進んだ繁殖雌牛の導入・保留により、世代交代が進みつつあるが、不十分 ・高能力種雄牛の造成と活用が進んできているが不十分 ・県内外の消費者の「しまね和牛」の認知度が低い ・技術力のある中核的な肉用牛の担い手の育成・確保ができていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・飼養管理の改善が必要な生産者に対して、子牛育成技術や肥育技術を重点指導することで、子牛と枝肉の市場評価を向上させる ・ゲノミック評価を活用し、能力の高い繁殖雌牛への世代交代を進める ・第12回全共肉での肉質全国1位の成績を活かし「しまね和牛」の認知度向上を図る。また、更なる評価向上のため、第13回全共に向けた継続的な出品対策を実施する ・魅力的な経営環境を実現することにより、中核的な肉用牛の担い手を確保育成し、繁殖雌牛の増頭、子牛生産頭数の増加を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	畜産課
-----	-----

事務事業の名称		乳用牛生産振興事業			
目的	誰(何)を対象として	酪農家	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	酪農家(特に家族経営)の生産性が向上し、経営の継続が図られる		2,026	2,282
			うち一般財源 (千円)	1,621	1,621
令和5年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・家族経営の担い手確保や経営規模の拡大を支援する ・JAしまねの酪農振興の取組(バルク乳検査、牛群検定、ヘルパー組織の強化等)をサポートする ・品質向上(乳質改善)に向けて、農場への指導(研修会の実施等)を充実させるとともに、指導員の育成に対する支援を行う ・自給飼料の増産・品質改善等に向けて、生産体制の整備や需給のマッチング、栽培管理指導等を耕種側と連携をとりながら支援する ・県産牛乳の消費拡大運動を支援する 			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度値
		実績値	7,522.0	7,846.0	8,004.0	8,140.0				
		達成率	—	101.9	98.9	95.8	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・乳用牛の飼養戸数・頭数(R3:88戸、10,951頭 → R4:88戸、11,018頭)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・戸数は下げ止まりしているものの、飼養頭数は増加し、規模拡大が進んでいる ・生産者で組織する酪農協議会で「県内の酪農振興の方向性」について、JAしまねを中心に取組に着手している ・酪農ヘルパーの広域体制の整備に向け、準備委員会の設置・検討等を誘導し、R5.3月に県組織が設立された ・畜産技術センターにおいて、最新の搾乳システムを利用した実習や講義等の実施をはじめとする担い手の確保・育成支援体制を整備した
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・酪農後継者及び酪農従事者の確保、育成に向けた支援体制の確立・運用が必要である ・乳質改善が必要な酪農家がある ・牛群検定への参加が低調である ・飼料及び資材価格の高騰を受け、廃業を検討する生産者が増加している
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・乳質改善に必要な事項を的確に指導ができる技術者が県やJAに少なく、乳質改善が必要な自覚が低い酪農家がある ・検定成績の有効利用ができていないことから、検定に係る費用と手間に負担感が大きい ・多くの生産者が購入飼料を中心とした生産を行っており、外的要因による影響を受けやすい
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・乳質改善に向けて、農場への指導(研修会の実施等)を充実させるとともに、指導員の育成に対する支援を行う ・自給飼料の増産・品質改善等に向けて、生産体制の整備や栽培管理指導等を行う

事務事業評価シート

1 事務事業の概要	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">担当課</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">畜産課</td> </tr> </table>	担当課	畜産課
担当課	畜産課		

事務事業の名称		畜産競争力強化対策事業			
目的	誰(何)を対象として	畜産業を営む法人、JA、市町村等	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	地域の生産者および関係機関が一体となって、畜産経営体の規模拡大や生産コストの削減等を行う取り組みを支援し、畜産・酪農の収益力と生産基盤を強化する		40,577	200,000
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和5年度の取組内容		・畜産クラスター計画に位置づけられた中心的な経営体に対し、収益性の向上を図るために必要な施設(家畜飼養管理施設・家畜排せつ物処理施設)等の整備を支援する			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度値
		実績値	7,522.0	7,846.0	8,004.0	8,140.0				
		達成率	—	101.9	98.9	95.8	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和4年度事業実施状況:分娩育成牛舎等整備(西ノ島町)8,959千円 堆肥生産施設等整備(益田市)31,618千円 ・県内畜産クラスター協議会設置数 16組織(令和4年度末)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・生産者の要望に応えるため、畜産クラスター計画の改定と事業計画の策定を支援した結果、国へ事業申請した施設整備事業は全て採択された
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点 ・事業の活用について要望がある経営体において、計画書等の作成が申請に間に合わず、申請されないケースがある ・事業を活用できない地域がある
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因 ・事業要望の調査から事業申請までの期間が短い ・国の事業採択が遅いため、年度内の工期に間に合わない可能性がある ・畜産クラスター協議会が設立されていない地域がある
	③ 方向性	・上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ・畜産クラスター協議会に対し、事業要望調査に間に合うよう、要望の洗い出しと事業計画の作成を働きかける ・畜産クラスター協議会が設立されていない地域に組織化を働きかける

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

畜産課

事務事業の名称		種雄牛造成強化対策事業			
目的	誰(何)を対象として	肉用牛生産者	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	全国トップクラスの種雄牛を造成し、生産者が利用することで子牛、枝肉成績が向上。 全国的な評価が向上することで生産者所得の向上及び新たな担い手に魅力的な産地となる。		24,378	44,473
令和5年度の取組内容			うち一般財源 (千円)	21,031	39,473
・全国の主要産地の優良な繁殖雌牛及び受精卵を導入し、市場価格をリードできる「スーパー種雄牛」を造成。 ・ゲノミック評価等の技術を活用して、種雄牛造成の効率化と短期化を図る。					
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度値
		実績値	7,522.0	7,846.0	8,004.0	8,140.0				
		達成率	—	101.9	98.9	95.8	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県内子牛市場における県内種雄牛のシェアは 25.6%(R2:23.0%、R3:25.5%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県有種雄牛「久茂福」を父に持つ「寿久」号が父を上回る好成績で基幹種雄牛に選抜。 ・BMSNo.の成績が県有種雄牛歴代トップとなる「正之助」号を基幹種雄牛に選抜。 ・枝肉形質のゲノミック評価が高い「百合将福」号、「紀多姫」号、「真喜桜」号を新規種雄牛を選抜。
課題分析	① 課題	・県有種雄牛産子の子牛市場でのシェア率の低迷
	② 原因	・県内における県有種雄牛精液販売本数は、高能力種雄牛の造成により増加傾向(H28～R2平均:4,799本⇒R3:6,102本 R4:6,092本)であるが、交配から子牛市場出荷までには約2年かかることから子牛市場でのシェア率向上に時間がかかっている。 ・高能力種雄牛を選抜後の、県内の生産者及び人工授精師への理解が十分に進んでいない。
	③ 方向性	〈県有種雄牛シェア率向上の取組〉 ・高能力種雄牛の特徴を明確化し交配方法を提示するとともにHPやチラシ等で生産者及び人工授精師にPR。 ・小ザシ、繁殖性に優れる等新たな育種改良評価項目を開発し、特徴を持った高能力種雄牛を早期に造成する。 ・第12回全共での高成績を活かし、しまね和牛の認知度向上を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要	担当課	畜産課
------------------	-----	-----

事務事業の名称		放牧再生支援事業			
目的	誰(何)を対象として	肉用牛生産者等	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	既存の公共放牧場等を再整備し、放牧利用頭数を増加させることで、担い手の確保と肉用牛の生産拡大を図る。		6,891	11,308
			うち一般財源 (千円)	3,446	11,308
令和5年度の取組内容	既存の放牧場を再整備する費用を支援し、放牧の特徴を活かした肉用牛生産を拡大する。 ①放牧場を適正に管理し有効に利用するために必要な仕組みの構築 ②雑灌木の除去、シバや牧草の除去 ③牧柵の修繕、簡易牛舎の整備 ④地域資源を活用し、観光や食等のニーズに対応した畜産物生産				
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度値
		実績値	7,522.0	7,846.0	8,004.0	8,140.0				
		達成率	—	101.9	98.9	95.8	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和4年度の繁殖雌牛放牧頭数は3,298頭(R3:3,330頭)。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和4年度は、西ノ島町、海士町、奥出雲町の計3箇所ですべて事業実施。公共放牧場約9.3haの雑灌木等を伐採し再整備した他、牧柵の整備等により、放牧場の利用可能頭数が65頭増加した。 ・各地域で継続的な放牧利用に向けた体制検討を進め、生産者からの意見を聴取する機会を設け、優先順位を定めた放牧場整備計画策定等を実施。
課題分析	① 課題	・既存放牧場において、管理体制が脆弱化し、雑灌木や難防除雑草の繁茂等により牧養力が低下することで、放牧可能頭数が減少 ・一部で、新規就農者等が放牧場が活用できない事例
	② 原因	・畜産関係者の減少により、整備後の放牧場の管理が不足する中で、管理体制の見直しがなされていない ・放牧場での事故(脱柵や流産等)発生で、放牧を忌避 ・入会権等による利用可能な放牧場の限定
	③ 方向性	・隠岐畜産創生会議や公共牧野の有効利用検討会等で公共放牧場を持続的に管理するための体制構築を推進 ・放牧を活用した畜産物の生産や観光利用の拡大による付加価値を向上 ・ICT技術を活用した省力的な放牧管理技術を開発 ・放牧利用計画の策定による放牧利用の拡大

事務事業評価シート

1 事務事業の概要	担当課	畜産課
------------------	-----	-----

事務事業の名称		畜産技術センター種雄牛造成施設整備事業			
目的	誰(何)を対象として	肉用牛生産者	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	畜技CLまね和牛改良科(分場:雲南市)を本場(出雲市)に移転・統合し、種雄牛造成と繁殖・肥育技術の研究を一体的に行うことで、農家の繁殖雌牛の改良をスピードアップする		26,832	835,600
			うち一般財源 (千円)	2,731	72,900
令和5年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・強い農業づくり交付金にかかる妥当性協議、交付申請等の補助金交付事務 ・施設整備等にかかる工事の進捗管理および予算の執行管理 ・種雄牛飼養管理牛舎や採精処理施設等の整備。 ・種雄牛造成、凍結精液供給業務を雲南市の分場から出雲市の本場へ移転統合する。 				
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度値
		実績値	7,522.0	7,846.0	8,004.0	8,140.0				
		達成率	—	101.9	98.9	95.8	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備などに係る予算確保のため、強い農業づくり交付金事業(国庫補助)に応募し採択。 ・令和4年度に種雄牛造成施設等整備事業の実施設計書を作成。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の分場施設は、昭和44年にコンクリートブロック工法で建設されたもので老朽化が進み、耐震補強もできない状況であり、職員の安全が十分に確保されていない。また、設置当初と比較し、分譲施設周辺には住宅や病院が整備されており、周辺住民から悪臭や害虫(ハエ)等のクレームが数件寄せられている。 ・種雄牛の造成、凍結精液技術等の育種改良技術の開発・指導等について、本場と分場が施設機能の関係で入り組んで分担しており、効率的な業務体制となっていない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・分場は平成17年度までは島根県種畜センターとして別組織であったため別に立地。畜技CLに組織統合される際には、肉用牛生産を取り巻く環境から移転できなかった。また、近年、分場周辺に宅地や病院、高速道路が整備され環境が大きく変化。 ・雲南市と出雲市で距離が離れており両施設での研究の相乗効果が不十分。 ・ベテラン職員の退職や人員削減等により技術の継承が十分にできない状況が発生。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・種雄牛造成を行うまね和牛改良科(分場:雲南市)を、肉用牛の繁殖や肥育技術を研究する本場(出雲市)に移転・統合し、繁殖能力の改良効果や種雄牛造成効果を早期に生産現場に普及させる体制を構築する。